

第9回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和6年12月20日（金曜日）

議事日程

令和6年12月20日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	2	西本 憲人	1. 御来屋港と周辺の維持管理について 2. 新型コロナウイルス感染症の後遺症について
9	12	近藤 大介	1. 男女共同参画の推進について 2. 老人クラブへの活動支援について
10	8	大原 広巳	1. 企業誘致について 2. 気候変動下の農業について
11	14	岡田 聡	1. 移住定住施策の再検討を 2. マイナンバーカード活用の促進を
12	10	大森 正治	1. 中学生にピロリ菌検査を 2. 自衛隊への個人情報提供は中止を

日程第2 議案第120号 令和6年度大山町一般会計補正予算（第7号）

日程第3 議案第121号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第122号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第123号 令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第124号 令和6年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第125号 令和6年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第126号 令和6年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第127号 令和6年度大山町索道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第128号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第11 議案第129号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第130号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第131号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第 132号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）  
 日程第15 議案第 133号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）  
 日程第16 議案第 134号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）  
 日程第17 議案第 135号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）  
 日程第18 議案第 136号 令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）  
 日程第19 議案第 137号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
10番 大 森 正 治	11番 杉 谷 洋 一
12番 近 藤 大 介	13番 吉 原 美 智 恵
14番 岡 田 聰	15番 野 口 俊 明
16番 米 本 隆 記	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野 間 光 書記 ..... 林 原 彰 吾

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 竹 口 大 紀	教育長 ..... 鷺 見 寛 幸
副町長 ..... 吉 尾 啓 介	教育次長 ..... 赤 路 卓 也
総務課長 ..... 金 田 茂 之	地方創生監 ..... 山 根 篤 大
財務課長 ..... 池 山 大 司	総合戦略課長 ..... 山 崎 栄 一
幼児・学校教育課長 井 上 龍	住民課長 ..... 永 見 明
社会教育課長 ..... 西 尾 秀 道	商工観光課長 ..... 源 光 靖
まちづくり課長 ..... 深 田 智 子	総合福祉課長 ..... 田 中 真 弓

長寿支援課長 …………… 加藤 貴子      総合福祉課参事 ……… 石谷 美智子  
農林水産課長 …………… 桑本 英治      健康推進課長 ……… 諸遊 剛史  
建設課長 …………… 小倉 祥司

---

#### 午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。一般質問終了後、議案第120号 令和6年度大山町一般会計補正予算（第7号）から議案第128号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）まで計9件の補正予算について、本日、討論、採決を行います。

また、議案第129号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について外8件の追加議案の提出がありましたので、本日、提案理由の後、質疑、討論、採決まで行います。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） それでは、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） じゃあやらせていただきます。

おはようございます。2日目の一般質問、第1番ということでやらせていただきます。西本憲人です。よろしく願いいたします。

まず、本日は2問、一般質問をさせていただきます。

1問目、ちょっと何か朝でまだ寒くて、口が回らないんですけど、滑舌悪かったら聞き直してください。

まず1点目は、御来屋港と周辺の維持管理についてです。今回のこの1問目は、過去にほかの議員さんがやられたことの追及質問みたいな形になると思いますので、もうすぐにもやりますよ、これぐらいの時期にできますよということを納得できる説明をしていただければ、多分すぐに終わる質問だと思います。むしろできないということでしたら、できないなりの理由をいただければなというふうに思います。

それでは、始めます。

本件は、御来屋漁港とその周辺のことについて、以前から要望があることについて、行政としてどう受け止め、課題解決をしていくのかを確認いたします。

海の拠点として海側の観光整備を行う計画をしていた御来屋ではありますが、大きな

計画を行う前に必要な整備が行われていないように感じています。本件は、困り事として、町にも再三要望していると聞きますが、なかなか実現しないことから憤りを感じているとの意見も耳にします。できないならできない理由を、やるなら具体的な時期を含めて答弁いただきたいと思います。

1つ目、御来屋漁港東防波堤の越波対策について。暴風時に海岸に打ち寄せた波により海水が東の防波堤を越えて雨となり降り注ぐ状態にあります。こういうことを越波というんですけど、越波対策の進捗状況はいかがでしょう。

2番目、お魚センターの改修です。町内でも人気のお魚センターは、町外からの観光客も多く、食事のついでに1階の鮮魚売場での魚の購入にもつながっています。足腰が悪い方や障害がある方が2階に上がれず困っていることから、エレベーターの設置や平家への建て替えなどが要望があります。その後の検討状況はいかがでしょうか。

3番目、漁民アパートの下の川です。通称漁民アパートと言ってますけど、漁港の隣にある町営住宅ですね。こちら漁民アパートの下から海に流れていく川は、海からの波によって石がたまり、逆流するという現象が起きています。近隣からの多くの雨水が流れ込み、大雨の際は水路の水があふれる状況にあります。こちらの対策はどうなっているでしょうか。

4番目、漁港管理費として国から入っている交付額の把握はどの程度できているのでしょうか。お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしく願いいたします。

それでは、西本議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、御来屋港と周辺の維持管理についてということで、4点質問をいただいております。

まず、1点目の御来屋漁港東防波堤の越波対策についてですけれども、越波対策としては、令和7年度に国の補助事業を活用して機能診断を行って、その診断結果を基に工事を進めていく考えであります。今回、鳥取県との協議の中で補助事業の要件を満たすことが確認できましたので、着手をすることになりました。

2点目のお魚センターの改修ですけれども、お魚センターみくりやのバリアフリーですとか老朽化の課題解決に関しましては、これまで海の観光拠点整備と一体的に行うように考えて進めてきたところであります。その中で、現在の施設に対してエレベーターの増設をするなどは難しいというふうに考えておりますので、鮮魚販売と加工品製造を残した上で、食堂と加工品販売を新たな施設に移転されるよう計画しているところでございます。

3点目の漁港団地の下の川のお尋ねですけれども、これまで川に石や土砂が堆積した

場合には、その都度撤去してきております。近年では、令和元年度に土砂撤去及び水路への土砂流入防止のためのゲートの設置も行っております。海からの波により土砂堆積を解消しますためには、河口付近の構造を変えるなどの多大な整備費用がかかりますため、今後も土砂撤去の対応をしていきたいと考えております。

4点目の漁港管理費として国から入っている交付金の関係のお尋ねですが、町内の3漁港を大山町が管理する中で、国から普通交付税が毎年約2,100万円程度交付されているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、1つずついきたいと思えます。

御来屋漁港東防波堤の越波対策ですね。波が越えてくるということですね。ちょっと現状を写真を使ってお伝えしたいと思えます。（写真の提示あり）このような状態ですね。波が港を越えてくるということで、テレビを見ている方はちょっとそのイメージがつきにくいと思うんですけど、私も漁業をやっているんで、港を波が越えてくるというのは頻繁に見かけるわけなんですけど、こういうふうに波がどおんと、上からざあっと雨のように降ってくる場合もありますし、もう一つ、同じような写真なんですけど、こちらの写真は港がブロックのところももう川というか、そういうふうになるぐらいその上に上がってきてしまいます。

なぜ港の上に波がそういうふうに上がってきてしまうのかということ、今お話ししている東防波堤というところは、このように港の外側に大体テトラポットというブロックが置いてあります。このテトラポットにぶつかって波が砕けて上まで上がってこなくなるんですけど、ここだけちょうど間が空いてますよという、こういう状態になってます。この状態が長年続いているので、いわゆるこれを消波ブロックとって、波止めブロックと呼んでるわけなんですけど、波止めブロックがこの東防波堤の一部分だけすっぽりない状態です。ないわけじゃないんですけども、海水の中に、水中に埋まっているよねという状態です。なのでここだけ直接港に波がぶつかって上に飛んだり越えたりしながら、湾内にその波の影響があるよねということです。

これによって、もちろんこういった声は地元からあるんですけど、係留してる船に影響があるんじゃないかと、もしくは駐車場に駐車している車に波しぶきがかかるのではないかとというような声は要望とか意見としてたくさん私は聞くんんですけど、この辺は把握されてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった声があるのかということですが、私自身、聞いておりますし、担当も聞

いておるとは思いますが、担当から説明させていただきたいと思ひます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

農林水産課といたしましても、これまで地元漁協等から正式な要望書等は上がってきいておりませんけれども、実際にこういう状況が起こった際、もしくは水産関係であったり漁港関係で面談等を行う場合、必ずと言っていいほどこういう状況について改善要望というのを頂戴しておりますので、認識としては十分にしているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長も担当課長もどちらもそういった声があるのは認識しているということで、毎回そういった声があるということなんですけど、これいつ頃からこういった声がかして上りてきてきているんでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

私が農林水産課のほう、課長をしておりましてから、令和3年からになりますけれども、そのときから実際には聞いておりますし、それ以前にもお話はあったということは伺っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私も大体それぐらいの時期です。今、令和6年なんですけど、令和3年からこういった話があるのに、まだ全く動けてないというのが今の現状のような気がします。なぜ令和3年からこういった話があるのに現時点で何も変わらずこの間にブロックがなかったり、もしくは港のかさ上げとか、何らかしらの対応がなされていないのでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えをしたいと思いますけれども、基本的には国、県との調整が必要な工事になるということですか、それから、それ以外にも御来屋漁港の関連の事業が動いているということで、全体の事業量の調整等もあろうかと思ひます。そういったところで声がかしてもすぐに対応ができないという部分があるのが漁港関係の工事

だというふうに認識はしております。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

漁港関係の事業につきましては、ただいま町長が申したとおりでございますが、今回の東防波堤のかさ上げ等の補助事業をこれまで何度か県、国とも協議をいたしまして、対応事業がないかということで探してきたところであるんですけども、これまで水産物供給基盤機能保全事業等で何年かかけて御来屋漁港は整備してまいったところではあるんですけども、この事業につきましては、基本的には既存施設の長寿命化を図るための事業でございます、越波対策等による消波ブロックであったり、かさ上げ等の機能向上の部分については対象外であったということでございます。

これにおきまして、次に、国の事業でございますが、港整備交付金事業というのがございまして、こちらについても確認したところ、改良工事も可能ということで返事をいただいたところではあるんですけども、問題がございまして、現在の防波堤の設計基準があるんですけども、その設計基準の下ではかさ上げの必要性、その根拠を示すことが難しいため、こちらの港整備交付金についても断念したところでございます。

これにつきましては、詳しく申し上げますと、施設の安定計算をするために、町が独自に予算を使いまして、沖波の解析を独自にし、それでかさ上げ等が必要だという根拠を示すことがまずは必要となっております、その実際に解析に必要な経費というのが数千万かかるということを知っておりまして、対応が難しいといったところがこれまで延びてきた原因だということでございます。

ただ、先ほど答弁にもありましたとおり、来年度、何とか機能診断からスタートして改修に向かうというところは、今はその道筋ができたということでございますけども、この事業につきましては、新たに水産庁であったり県のほうから協議があり、実際には行うことになったわけなんですけども、漁港施設の機能強化事業というのがございます。これにつきましては、特に機能保全計画を長期につくってということではなくて、ピンポイントで越波対策を行うことができる事業というのがあるということで、この11月に国から打診があって、県と協議した結果、それに組みこんでいこうということになったものでございますので、何年かたちましたけども、何とか来年度、実施に向けて動くことができるという状況が現在の状況でございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっといろいろ事業名が出てきて少し難しかったので、簡単にまとめますと、予算がたくさんかかるので、単町ではできません。大山町だけの予算ではできません。国とか県の事業が使えるか調整をしていました。なのでまだでき

ていません。これからも調整を進めてできるようにしますということで合ってますか。確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おおむねそういうことになっております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この話を令和3年に課長が農林水産の課長になられたというときに聞かれたということだったんですけど、私はこの話は、もちろん私も漁業者ですので出入りする際に話としては伺ったりはするんですけど、以前、令和3年12月の定例議会で近藤議員が一般質問されたのが最初のきっかけでした。その際には課長が、先ほどの越波対策はとてもしごく大きなお金がかかるので、計画をつくり直さなくてはいけないというふうに言われてました。それが機能保全計画という計画らしいです。この機能保全計画をつくることによって取れる補助金ですよ、国の補助金があって、それに向かいたい。ただ、令和3年にお話しした際には、今やってる計画が令和4年までありますよということだったので、それ以降に新しい計画をつくり直して臨むというような説明をしていました。

今、令和6年なんですけど、令和4年にその計画が終わってからもう既に2年がたとうとしています。この空白の2年というのは、なぜ以前から予定していた機能保全計画が立てられなかったんでしょうか。それをもう少し早く計画をしていれば、来年から調査とかいうわけじゃなくて、もう今既に着手することができたのかなと思うんですけど、この辺のタイムラグがあったのはなぜか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの課長の答弁の中にも少し触れとったかと思いますが、もう少し詳しくお答えをしたいというふうに思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど西本議員からも説明がございましたけども、現在、令和4年までという話がございました水産物供給基盤の機能保全事業、これで実際に終わった後に新たな計画をつくってと説明、答弁した覚えはございます。ただ、その後、実際にその事業に向かうように協議をしていく中で、どうしても、先ほど説明をいたしましたけども、今のその事業では既存の漁港の長寿命化のみの事業であって、機能向上は図れないというところで、まずはその協議がストップしたといったところでございます。その後、町単独費用を使

いまして、例えば調査設計等、向かっていくという調整もしたわけなんですけども、先ほど言いました実際に鳥取県西部の沖のほうの波の解析、これの基本データが、実際に近年の越波等が増えておる現象に対して対応できるようなデータが手元にないということがございまして、そのデータを作成するのに数千万かかるといったところがまずはネックでございまして、事業費的な問題で単独では難しいということで、この1年、2年といった時間を費やしたといったところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おおむね分かりました。なぜそういうふうに時間がかかっているかという理由が分かりました。

先ほど言った事業名、ちょっともう一度教えていただきたいんですけど、どういった事業を使って今後この越波対策をしていくのかというところをもう一度教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一度事業名を担当課長からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

事業名が漁港施設機能強化事業となります。国が2分の1の補助の事業でございすけども、これにつきましては、先ほど申し上げました、近年、越波等、増大している現象に対しまして、十分に安全が確保できていない漁港施設、これの機能強化を行うものでございまして、先ほどまで説明いたしました機能保全計画等を作成せずにこの越波対策のみをピンポイントで解消するための事業ということで、国のほうから説明があり、打診があったものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません。漁港施設機能強化事業は、計画をつくらずに2分の1補助でできますよという事業らしいんですけど、この事業が始まったのはいつですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

国のほうの資料を確認いたしましたら、この事業が新規に立ち上げられましたのが平成21年という資料がございました。平成21年度以降、国ではこういった事業を活用されておったということであったと思うんですが、実際にこの事業を私が耳にし、実際に県と協議をしたのが今回初めてということとございまして、これまでそういった事業の打診が国、県からなかったということもありますけども、こちらの実際には調査不足といったところもあったかとは思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すごくよく分かりました。今、課長言われたように、多分調査不足だったのかなと思います。国、県から、補助金ですので、打診がある、一応お知らせみたいなことはあると思うんですけど、基本的には、再三要望がありました。ほかの港ですと、やっぱり港の中で渦巻いて船が沈船してしまうことだったりとかも過去にはあります。なので危険性という面からいっても、今後、海の拠点みたいなことをやろうとして、観光とか、そういう人が来るという面からしても、再三声が上がっていたことに対して、次の計画を練ってやりますよとか、こういった別事業が平成21年からありましたよということに対して、一つ一つの要望に対してちょっと向き合い方というのが少し甘かったのかなというふうに今話を聞いて感じました。とても大きなお金がかかることは理解できるんですけど、全部をきれいにしてくださいという要望があるわけじゃないと思うんですよ。ここは特にまずいですよということを再三言われてたので、ここに関しては、今となってしまったんですけど、これから早急に着手していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、要望やそういった課題に対する声に関しては、真摯に向き合ってきているというところであります。

その中で、調査不足というお話がありました。うちの課長からもありましたけれども、その言葉だけだと少しちょっと誤解があるかもしれませんし、それによって、職員をかばうわけではないですけども、職員が誤解によって批判されてもあまりよろしくないで内情を説明しますと、御承知のとおり、町の補助事業でも物すごくたくさんありますし、県の事業もたくさんありますが、国の事業は物すごくたくさんあります。私も当然全部把握はし切れておりません。その上で、どういう国、県の事業を活用していくかというときに、こちらからメニューを探して、それで向かっていくというのはほとんどないと思ってます。こういう事情があって、こういう状況になっていて、国や県で使える補助事業がないですかとか、起債もそうですし、いろいろ有利な財政的な措置がないのかという相談をかけます。その上で、現状を伝えた上で、見えそうな事業の紹介があ

って、それで向かっていくと細かいところで最終的に条件満たさなくて使えなかった。で、別の事業を紹介されて、それに向かっていくという繰り返しをすることが間々あります。それでなるべく条件に合う有利な事業を探していくというのが国、県の事業を使う際にやる一般的なプロセスでありますので、確かに調査不足というところはあるかもしれませんが、それを職員にやらせるというのも限界がございますので、こういうプロセスになってしまうというところです。

その上で、国や県の担当しているところからの確な紹介が1回目であればスムーズに進んでいくということもありますし、今回の越波対策の事業のように何回も紹介された事業がやってみて駄目だった、やってみて駄目だったというのを繰り返すこともあるというところがございます。何とぞ御了承いただければと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） どこも職員、人手不足だというのは分かりますので、ちょっと時間がかかり過ぎたかなという感覚は持っています。だけど進んでないわけではないということが分かりましたので、代替事業でぜひ補助を取って、早急にやっていただきたいと思うんですけど、時期まではまだ分からないでしょうか。どれぐらいの時期にそれが着手できそうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の見通しについてのお尋ねですが、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

実施の時期につきましては、来年度の機能診断の予算をまずはお願いはしておるところでございます。それが採択になる予定ではあるんですけども、その採択後に実際事業を実施いたしまして、機能診断結果でこちらが望むような、例えばかさ上げであったり、消波ブロックを増設すると、そういったような対策が打ち出せばいいんですけども、場合によっては、機能診断の結果、こちらが望むようなものが示せない場合も可能性としてはありますので、今の段階ではまだ確実にこちらが今想定する越波対策、例えば言いましたようにかさ上げであったり消波ブロックを設置といったところが確実にできるという確信はございませんが、今はその事業が唯一可能性がある事業ということでございますので、何とかこの事業で地元要望に応えられるようにしていきたいというふうに今は考えているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 少し戻って1つ聞かせてください。機能保全計画ですよね、令和4年で終わった計画、この計画は令和4年で計画が終わって、令和5年以降はつくられてないということですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

御指摘の機能保全計画につきましては、その後の作成はいたしておりません。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この機能保全計画をつくることによって、今お話ししている東防波堤の越波以外にもいろんなところの補助というのが国から出ると思います。たしか財源でいったらそれにひもづいて取れる事業とかで、一部、9割5分補助のものがあって、自治体では5%ぐらいの手出しで済むようなものも中にあったりします、交付金措置で。何かその辺とかはすごく有利な財源だと思うんですけど、この東防波堤以外にも本来この計画というのをつくっていくべきではないのかなというふうに思っているんですけど、これは人手が足りなくてつくってないということですか。それとも必要性を感じなくてつくっていないということですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど来、担当課長の答弁の中でも触れておりますが、もう少しまた詳細、お答えをしたいというふうに思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、人手がないとかということではなくて、まずは、御来屋漁港に関しましては、実際に機能保全計画で対応したところ以外にも経年劣化であちらこちら不具合があるところはあるというのは聞いておりますし、今後、それを直すためには、有利な事業を採択いただくためには、やはり機能保全計画をつくらせて国の補助事業を取っていくということはあろうかとは思っておりますけども、今現在、まず一番優先的なところがこの東防波堤の越波対策でございまして、この東防波堤越波対策につきましては、先ほど説明いたしましたように、機能保全計画をつくらせて向かうには現状の波解析等のデータ等が

ないがために、機能向上という部分になるがために向かえないということがございましたので、今回、別の事業を選択したといったところでございまして、今後、必要があれば、機能保全計画で今回の東防波堤以外のところも対応していくということはあるんですけども、東防波堤に関しては別メニューで向かわざるを得ないということで、御理解いただきたいと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体分かりました。ちょっと残念ながらあんまり進んでないのが残念なんですけど、それは先ほど町長の説明があったとおり、やってないわけではないというのは分かりましたけど、何か進んだらいいなと思いました。もうちょっと早く。

2つ目のお魚センターですね。（写真の提示あり）お魚センターみくりやの課題解決ということで、大体最初に答弁いただいたことで解決したのかなと思いますけど、2階に上がる階段ですね。階段が少し狭いですし、エレベーターとか特についてないので、お年寄りの方とか障害がある方は困りますよということですけど、これに関しては、食堂と加工品販売は新たな施設に移転させるということで、1階の鮮魚販売などを、ちょっとこの加工品製造と鮮魚販売が1階に残したまま、それで食堂と加工品販売は新たな施設に移転させるということなんですけど、この新たな施設というのはいつできるんでしょうか。今のところずっとお客さんが困ってるという状態ですので、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の見通しについては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

現時点におきましては、昨年来、海の観光拠点整備におきます基本計画、検討委員会等で作成いただきました基本計画がございまして、その実施に向けまして、関係者調整を今はやっているところでございます。農林水産課といたしましても、先ほど説明をいたしましたお魚センターの課題であります老朽化であったり、2階食堂へのバリアフリーの解消といったところが課題として残っておりますので、それを新しい拠点ですね、バリアフリーということになりますと、1階部分に設置するか、もしくは2階部分のそういったバリアフリー対策というところが必要になってまいります。今現在、スケジュール的なところを申し上げますと、今年度、新しい拠点施設の整備に向けまして、仕様を、こういった機能を盛り込むのかということは今協議をしているところでございますが、来年度、令和7年度に可能であれば基本設計に向かっていきたいと、

基本設計、実施設計に向かひまして、令和8年度には工事のほうに着手できればという思いはございます。令和9年度には竣工といったところを今は目標に調整をしているところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。令和9年度にはこれが解消するというところで、あと2年ちょっとぐらひはかかるかもしれないということですね、早く進めば。時期は理解できました。

ついでに1点、海の拠点が今後どういふふうになっていくかはこれからだと思いますけれど、今回、総務経済委員会でいろんな説明をしていただいたような形で資料を見せていただきました。海の拠点という観光の視点からとか、地域の活性化の視点とか、まちづくりの視点ってあると思うんですけど、漁港ですので、一応町管理の場所ではあるんですけど、漁業者の営みの場所であります。やはりこれを見る限り、漁業者にそんなにメリットがあるのかなというふうに感じています。結局、網の置場とか、そういったことを失う。今よりもしかしたらお客さんが多くなって、売れる魚の数とかも増えるかもしれない。だけどそれはもしかしたら一部の漁業者かもしれないし、たくさんのお客さんが外から来て、汚れたり、網を触られたりとか、人がうろうろするということがありますので、漁業者に対してのメリットがもっとより明確になっていかないと、やっぱりこの話というのは進みにくいのかなと思います。場所が漁業者が使ってる場所ですので。この辺りの考えは、誰に聞いたらいいですかね。分からないですけど、教えてください。山根さんかな。山根創生監ですかね。町長ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私が答えようと思いましたが、山根地方創生監という……（「どちらも答えてもらって」と呼ぶ者あり）御指名があったので……（「指名したわけじゃないですけど」と呼ぶ者あり）久しぶりにしゃべってみたいと思います。もし補足があれば、私がその後しゃべります。

○地方創生監（山根 篤大君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山根地方創生監。

○地方創生監（山根 篤大君） 御指名ありがとうございます。

御質問いただきました海の観光拠点整備の関係につきましては、基本計画を策定される中で、観光と水産業の振興、そして地域の活性化、この3つの視点を同時に持って進めていくという方向性が示されたというふうに認識をしております。その中で、今回、議員から漁業の振興について、漁港の区域であるということ踏まえて、しっかり重点を持って取り組むべきという御指摘があったと思っております、その点については、我々としまして同じ認識を持っております。

この基本計画の中でも、もちろんレストランを通じた水産物の魅力の発信であったり、水産物加工品、鮮魚等の販売というところもより一層推進していくということも触れられておりますし、それに加えて、漁業の、海の自然資源を守って持続可能な社会につなげていくということも触れられております。具体的には、今、漁協さんからもいろいろお話をお伺いする中で、地域の自然資源、例えばサザエであったり、そういったものをしっかり守りながら漁業をされていると。あるいはブルーカーボン、藻場の再生等の取組も行われているということをお聞きしております。ただ、やはりそういったところが情報発信というのが今あまり十分にはできていないのかなと。そういったところの魅力、水産物の魅力ということもこの新しい施設を通じて地域の方々、あるいは観光客の方々にお伝えしていくことができるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。

今説明していただいたこと、私も書いてあるやつ読みましたので、理解しているつもりです。それを踏まえた上で、漁業者にそんなメリットないですよと言ってます。というのは、大きい枠で見たら、確かにそういうブルーカーボンもしかり、商品の底上げしかり、そういったことは大事なんですけど、そこでお仕事をやっていますので、じゃあ、海の拠点できます。じゃあ今よりも港の中で何か安全な港になるのか。ならないですよ。お仕事としてはやりにくくなりますよね、人がうろうろして。駐車場だってたくさん埋まったりして止めにくくなりますよね。網置場だって今まで置いてたところから移動させるだけでこれ何日かかるか分からないぐらい大仕事ですよ。あとは、水揚げが上がるかといったら、そんなわけでもないですよ。だからその辺を、どうやったら漁業者の人たちがその気になって協力してくれるかということで、そこでお仕事をしているわけですから、その人たちにメリットがあるというのは、簡単に言ったらお仕事の売上げが上がったら、それは一番分かりやすいメリットですけど、そうじゃないんですしたら、さっき言った越波対策とかを早めにして、そういうちゃんと整備をするということが前もって前もってできたりとかしていくと、これは話って進みやすくなりますけど、越波対策、安全面とかは止まっている。観光とか、そういうので人が来る。そこでお仕事している人たちにとっては、全員が全員じゃないかもしれませんが。少しはた迷惑な感じに映る可能性があると思うんですよ。なのでその辺はしっかりそこで営みされている方の気持ちを酌み取って、慎重に進めていっていただきたいなというふうに思います。

取りあえずこの階段のことについては、新たな施設を造って、早く令和9年ぐらいには整うかもしれませんということで理解しましたので、次へ行きます。

次は、こちらも御来屋漁港の東側ですね。（写真の提示あり）東側にこういった形で、9号線からこの辺の役場とか、この辺りの川から全部水が流れているところが御来屋漁

港の東側にあります。このところに、ゲートは確かに令和元年に設置していただいたらしいんですけど、現時点でどうなっているかという、大雨とか、荒れた際には組合の辺まで川が逆流したりとか、時にはオーバーフロー、あふれたりするみたいです。これは何かすごく困っているみたいなんですけど、先ほどの話と同様に、こういった地道なこと、最低限のことというのが整備された上で、やっぱりそういった観光拠点とかというのができていくのが本来理想だなと思います。なのでここに関しては、現在は職員さんが土砂撤去とか、何かそういったことをやっていたいてほしいんですけど、これ根本的に直すことってというのは今後ないんでしょうか。いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ちょっとこの質問に移る前のコメントに対してのコメントなんですけど、先ほど山根地方創生監が申し上げたとおり、漁業者の皆さんにもメリットがある形で進めたいというのが基本的な考え方です。その上で、メリットって何かといたら、ぱっと思いつくのは経済的メリットで、それによって所得が上がるとかということだと思いますが、例えばお魚センターでさらに集客力を高める。鮮魚販売を強化する。そこからリピーターになっていただいて、通信販売でも買っていただくとか、そういう形で販売をすれば、それだけで影響があるわけじゃないですけど、当然、魚価にも影響してくるところで、なるべく地元で取れる特色ある海産物をできればブランド化などにもつなげていければいいのかな。また、そのための発信拠点として、今、情報を発信しているところが少ないわけですけども、この港ではこういうものが取れますとか、例えば御来屋漁港ができる前から漁師されてる方が当然御来屋にはたくさんおられて、そういう方たちの歴史だとか、アイデンティティーみたいなものを御紹介するところもなかなかないというところで、そういう御来屋漁港全体のある意味ブランディングみたいなことをしていく。それが漁師の皆さんの誇りにもつながるような、そういうような拠点整備ができればいいのかなというように考えているところでありますので、今後もそういった基本的な考え方を基に、漁師の皆さんにも迷惑にならないような施設、メリットになるような施設を目指したいという考えであります。

それから、土砂の堆積の問題ですが、これは先ほど答弁でお伝えしたとおりで、河口付近の構造を変えるということになると物すごく費用がかかりますので、現状では土砂撤去で対応させていただいているところであります。

ただ、河口付近の構造を変えずに土砂の堆積を止める方法がないのか、その一つがゲートの設置だったりしたわけですけども、それでもなかなか、前よりはよくなったかもしれませんが、土砂はたまるという状況がありますので、それを構造を変えるという方法ではなくて、ほかに土砂がたまらないようにしていくすべがないのかというところは引き続き検討はしたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません。今日話してる話は昨日今日出てきた話じゃなくて、この土砂の話もなんですけど、ここから二、三十メートルぐらい上がったところにもこれだけ石が来ています。（写真の提示あり）そこからさらに二、三十メートルぐらい行ったところにもこういった感じで石がばらばらばら上がってます。これ撤去した後ですけどね。検討は本当に検討してもらいたいですけど、前半に話したとおり、できるなら時期を教えてください。できないならできない理由を教えてください。お金がかかるのでできませんという話があると思うんですけど、何ですかね、もうちょっと優先順位を安全とか、日々の暮らしに当てていただければなというふうに少し思ってます。もちろん話し合われてやってるんでしょうけど、やっぱり私も町とやり取りして、できないならできない理由の納得いく説明が欲しいんですよ。検討しますじゃなくて、こういう検討をして、こういうふうにしようとしてみようと思うけど、今はちょっと優先順位的にはお金はできませんよと。多分納得ができてないので再三要望が出るし、やってもらえてないというふうに分かる方たちが一定数いるんじゃないかなと思っているので、その辺は今後でいいので、誠意ある感じでちょっと向き合ってもらえたらうれしいです。現時点では、対処的なことですけど、対応はしているということで認識していますので、全くできてないとは思っていませんけど、ぜひ今後も引き続きやってください。

2問目に移ります。2問目は、新型コロナウイルス感染症の後遺症についてです。

社会現象となった新型コロナウイルスは、ピークが過ぎて、5類に移行し、落ち着いたかのように見えます。調査によると、コロナ感染をして12か月後に、1年後に3人に1人は何かしらの症状が残っていたというデータもあります。後遺症の主な症状は倦怠感や息苦しさであり、時間の経過とともに回復していく傾向がある。長引く症状により日常生活や仕事、学業などに支障が出てくることもあるというふうに聞きました。周りから認識してもらいにくく、伝わりにくい後遺症のため、ただやる気がないと思われ、誤解されるケースがあると聞きました。

町長、教育長の認識とコロナ感染症後遺症に対して、行政としてできることをお伺いします。

1つ目、コロナ感染症の後遺症が残っている人の把握や相談など、町内、町外問わず、もし認識していることがあったら教えてください。

2つ目、この後遺症に対して行政としてできる対策はありますか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症についてということで、2点お尋ねをいただいております。

まず、1点目のコロナ感染症の後遺症が残っている人の把握などについてのお尋ねですけれども、後遺症がある方に関しましては、国の調査によりますと、罹患後症状があったと回答した割合は、オミクロン株流行期の成人で11.7%から17.0%となっております。主な症状としましては、疲労感、倦怠感、関節・筋肉痛、せき、脱毛、記憶障害、頭痛、嗅覚障害、味覚障害などがございます。多くの症状は時間とともに改善する一方で、12か月後にも症状が残っている方も一定程度あるようです。

なお、後遺症が残っている方の把握や相談につきましては、大山町においては、今年度把握しているところでは、1件の相談がございました。県の相談窓口においては、相談件数の把握はされておられません。

2点目の行政としてできる対策のお尋ねですけれども、後遺症がある方への行政としてできる対策としましては、相談先や受診先等の相談対応ですとか、症状などによって労災保険の給付、傷病手当金、障害年金などの対象になる可能性がございますので、そのような支援制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、県におきましては、相談窓口の設置や県内3か所にコロナ罹患後症状の専門医療機関を設置しまして、医療体制の整備を図っております。

なお、教育長にもお尋ねですけれども、答弁は同様でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私も最近まで知らなかったんですけど、コロナウイルスの後遺症で悩まれている方がいるという、以前から豊議員がワクチンの後遺症で困っている方がいるよってという話は聞いていたので知っていたんですけど、コロナの後遺症というのがそこまで苦しんでる人がいるというのを知りませんでした。

これは私も町内の人に実はそれで困っているんだということで紹介されたので、認識のためにちょっと紹介させてください。

実例1、町内の30代男性です。9月にコロナになりまして、2週間ぐらいすごくつらかったみたいです。その後、仕事に2週間出たけど、倦怠感でお仕事を休むことになり、近所のクリニックに紹介状をもらって、医大に後遺症外来というところが設置されてるみたいなので、そこに行きました。それでもやはり体調がどんどん悪くなったり、精神的にも病んできて、会社の休職期間は2か月ということで決まっていたので、12月いっぱい籍がなくなるということで、今、ちょっと仕事がなくなるので、働き盛りということで、とても困っています。役場にも連絡してみたんですけど、まだそのタイミングでは役場のほうもあまりそういったことがあるということを確認されてなかったみたいなので、社協にも連絡したり、労基にも、ハローワークですね、仕事関係のこ

とで連絡したり、今では鬱になってきているので、精神内科とかにも通ってるみたいです。特に何かといったときに、何も解決してなくて、自宅療養をしているという方です。

もう一人、これは倉吉に住んでる私の友人なんですけど、町外で30代の女性なんですけど、コロナに感染して、1年間後遺症で苦しんで、この人も倦怠感がひどくて、特にだるかったみたいです。髪の毛も抜けて、車も運転できなくなって、夜も寝れないし、日中全く動けないということで、せきぜんそくということで病院でも認定されたみたいです。

こういったことで、私もそんなに詳しくなかったんですけど、実際こういった方たちがおられる。そして声を上げる窓口は、県としては相談窓口は持っているみたいなんですけど、町としては、先ほど言った認識はあるみたいなんですけど、多分すごくまだそういった方たちが自発的に声を上げてもいいんだということが分かってないと思うんですよ。何となく最近疲れてるのかなぐらいで終わってるケースだったらまだ頑張ったらできるぐらいのことかもしれないんですけど、寝込んでしまうぐらいの人もいますらしいです。

先ほど町長の答弁で、必要に応じて相談窓口の設置……。違いましたね。ごめんなさい。労災保険、傷病手当、障害年金などの対象になる可能性があるということだったんですけど、私、これ調べてる中で、広島市はホームページにコロナの後遺症で障害年金、障害手帳かな、の交付か何かをしますよみたいなことが出ていました。結構認識がかなりある自治体だなというふうに思ったんですけど、少しこういったことをホームページに載せていただくなどしていただけないでしょうか。それ見るだけですごく相談しやすくなると思いますので、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状、詳細等は担当からお答えさせていただきたいと思いますが、基本的には、こういう後遺症で一定割合の方が苦しんでおられる、あるいは西本議員言われるみたいに重い方もあれば軽い方もあるというような状況であるという認識はございますので、そういった方が困られないように、情報を的確に発信していくということはとても大事だと思っておりますので、対応が不十分な点があればしっかり対応していきたいというふうに考えております。

現状等、詳細、担当から少しお答えさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） コロナ感染症後の後遺症の方の相談対応等につきましてでございますが、今年度、先ほど答弁にありましたように、1件の相談をいただいております。コロナの感染症の後遺症に限らず、いろいろな疾病等ありますので、随時相

談対応はさせていただいているところでございますが、県のほうには、おっしゃいましたとおり、相談窓口ということで設置をされております。先ほどありましたように、ホームページ等で自治体によってはそういった支援制度の周知を図っているということもございますので、今後、そういったホームページ等で支援制度について周知を図ってきたいと考えております。県のほうの情報では、1年たっても3割ぐらいの方が何らかの症状を訴えておられるというような情報もありますので、そういった支援制度についての周知を図ってきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 支援制度を図って、ホームページでちゃんと周知していただけるということなので、ぜひお願いします。

もう1個だけ、最後、ちょっと確認しておきたいんですけど、障害者手帳の発行を広島市さんとかではしているみたいですが、もちろん状況に応じてだと思えますけれど。ただ、大山町が障害者手帳の発行というのは恐らくできないですね。大山町に限っては、町が発行するのか、県が発行するのか、これ、どちらでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細、担当からお答えさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 障害者手帳につきましては、すみません、担当がちょっと違うんですけども、町が発行しているものだとは思っております。こういったコロナの感染症後遺症に限らず、いろいろなそういった課題があるという方について、対象になればそういった手帳の対象にもなろうかと思っておりますので、担当課のほうに御相談いただければというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 少し訂正させていただきますが、障害者手帳の発行自体は県で行っております。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 周知していただけるということで、これで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時35分とします。

午前10時29分休憩

午前10時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 12番、近藤大介です。今日はちょっと鼻声で、少しお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、御容赦いただきまして、通告に従いまして、2問質問をしたいと思います。

まず最初に、男女共同参画の推進についてということで、町長、教育長にお尋ねをしたいと思います。

大山町議会は、本年3月の定例会におきまして、本町の人口減少対策が効果を生んでいくためには男女共同参画の推進が不可欠であるとして、その取組を積極的に求める内容の決議、令和6年度大山町一般会計予算に係る附帯決議を決議しております。この決議につきまして、決議から5か月も経過した本年8月26日に町長から回答がありましたけれども、この内容が非常に浅くて薄いものであったというふうに私は思っておりますし、このような対応は議会を軽視しているのではないかなと言わざるを得ないと思っております。そういったことも踏まえて、男女共同参画推進の取組の状況、そしてその取組の必要性についての認識、これを町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

まず1点目として、若い女性が近年といいますか、近年の傾向として、若い女性が地方から大都市圏へ流出していく背景として、地方の社会が固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見などが根強く存在していて、女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず、女性にとってやりがいが感じられず、働きにくい環境であると、このようなことが若い女性が地方から大都市へ流出していく原因であるというふうに、そういった認識、これは近藤の個人の認識ではなく、また、一部の評論家の意見でもなく、今申し上げましたところは、政府の第5次男女共同参画基本計画に記載されている基本認識であります。

この考察、認識について、町長はどのように考えられますか。この点、若い女性が大都市に流出していく、その要因について、大山町でも同じように当てはまっていると思われませんか。これ1点目の質問です。

2点目として、自治会等の代表者、役員に占める女性の割合を増やすための施策の必要性について、町長はどのように思われますか。また、本町の取組の状況はどうか。

3点目、男性育休の取得を増やすための施策の取組状況はどうなっていますか。また、男性の家事・育児参加を促す取組の状況はどうでしょうか。

4点目、女性リーダーの育成、研修に資する施策の取組状況はいかがでしょうか。これらについては、先ほど申し上げました附帯決議でも触れておるところでございます。現在の状況についてお尋ねをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

男女共同参画の推進について、4点質問をいただいております。

まず、1点目の国が第5次男女共同参画基本計画を出していて、それに対する認識、あるいは所感、また、大山町にも当てはまるのかというお尋ねですけれども、若い女性が地方から大都市圏へ流出する背景の一因であるという認識をしておりますので、大山町にも当てはまることだというふうに考えております。

2点目の自治会等の代表者、役員に占める女性の割合を増やすための施策の必要性についての認識や取組状況のお尋ねですけれども、自治会等に関しましては、最も身近な暮らしの場でありますので、性別によらず、誰もが参画ができて、声が反映されることが重要なことと考えております。そのためにどのような施策が適切であるのか、実態を踏まえて様々な意見に耳を傾けることが重要であると認識しております。

このような観点から、女性にとって働きやすい職場ですとか住みやすい地域をどうつくっていくのかということを議論するために、役場女性職員が意見交換する会議をスタートさせたところであります。このような議論も参考といたしまして、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

3点目の男性育休の取得を増やすための施策の取組状況、また、男性家事・育児参加を促す取組の状況についてのお尋ねですけれども、男性育休の取得につきましては、鳥取県が令和7年目標値、鳥取県職で100%、民間で85%を掲げております。大山町役場におきましては、関係法に基づいて必要な制度整備を行っておりまして、昨年度の育休取得対象の男性職員は全員育休を取得しております。

今後とも男性職員が育休を取りやすい環境の醸成に努めてまいります。

なお、町内の民間企業につきましては、県と連携をしながら、取得促進に向けて啓発を進めてまいります。

4点目の女性リーダーの育成、研修に資する施策の取組状況のお尋ねですけれども、女性のスキルアップなどの様々な研修機会の情報提供ですとか、女性学習グループなどが企画、実施する研修事業への協力とともに、女性団体の課題や意欲を反映した活動への助成ですとか、研修事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

なお、教育長にもお尋ねですけれども、同様の答弁でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まず、1点目の若い女性が地方から大都市圏へ流出する背景として、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見などが根強く残っていると、大山町でもそういう傾向はあるという基本認識がまず共有できたのはよかったなと思い

ます。男は仕事、家事、育児は女性の仕事というような価値観は、近頃の20代、30代の方にはかなり少なくなってきたらうなとは思っていますが、そうは言いながらも、いろいろな地域の催し事だったり、集落などの行事ごとなどにあっては、引き続き会合で家の代表として出てくるのは男性であり、何かあったときの賄い方は女性の仕事だといったような性別役割というのは結構根強く残っているように私の周囲を見ていても思いますし、そういったような状況を見て育つ若い女性がやっぱり田舎は窮屈だなと言って外に出ていってしまうという現状、これをやはり変えていかなければ若い世代の定着は望めない、そういったような状況で幾ら人口減少対策をやっても限界があると、そういった基本認識、そこがまず共有できたと思っています。

その上で少し町長に聞いていきたいと思いますが、改めて男女共同参画の推進がなぜ必要なのか、今のことも踏まえて、町長の言葉で語っていただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なぜ男女共同参画が必要なのかというお尋ねですが、大山町では、男女共同参画の計画の名前も少し前回から変えて、男女ということではなくて、基本的な考えとして、誰もが住みやすい世の中にしていこうと、町にしていこうということで、男女共同参画の取組をしております。これは男性だから、女性だからという視点もあれば、若いから、高齢者だから、いろいろなそれぞれの立場による住みにくさであったり、近藤議員が言われる表現であれば、窮屈感みたいなものがあるんだと思いますが、そういったものを一つ一つ解消していく。自分の立場だけじゃなくて、相手の立場に立って考えたときにどうかという視点を持つ。それらのことを通して、大山町が少しでも暮らしやすい町につながるように、男女共同参画というものを進めているところであります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 竹口町政8年間のうち、特にここ1年、2年、そういったところで男女共同参画社会の推進という視点で特に力を入れてこられた施策というものはどういったところでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、男女共同参画の関係で、今、最新の計画の目標値、これを大幅にといいますか、積極的に、例えば町で設置をする委員会、協議会、審議会等の委員の構成比率、これを男女均衡になるようにということで、ほぼ全て男女均衡を目標値にしてきているというところで、かなり積極的な目標を掲げております。これ目標を掲げる際にも議論になりましたし、目標を掲げた後にも議論になりましたが、例えばどうしても何か充て職で、

その会長をお願いすると、大体会長は男性で、女性が出てこないとかいう話があったんですが、団体の代表であれば会長でなくても、副会長であったり、別の役の人でもいいというようなことで、いろいろ調整を図って、今、各委員会であったり審議会、協議会というところの男女比率がかなり均衡になってきているということが上げられるというふうに思っております。

また、近藤議員の質問では人口減少対策と絡めた話もありましたけれども、そういった部分での取組としましては、特に各家庭における女性の家事、育児の負担割合が日本においては非常に高い。女性のほうが割合が高いという状況にあると。これらを改善する方法はないのかというところで、なかなかこれは全国的に見ても本当に特効薬みたいなものはなくて、取組を地道にしていく、啓発を地道にしていくしかないのかなというふうには思っておりますが、そういった課題解決につながるような取組がないのかというところを手探りで進めてきたところであります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何に力を入れてこられたかということで聞いておられて、具体的に例えばどの審議会だとか、どの委員で男女比率の是正に取り組まれたかと、その成果、それが、そうですね、どのような成果をもたらしているのかということ詳しく、詳しくではないですね。分かるように説明していただけませんか。非常に内容が今薄かったと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当が今ぱっと答えれば答えますが、もし答えられなければ後ほど資料等は出したいと思いますが、男女比率が改善してきているところはございますので、説明か資料提供かさせていただきたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） じゃあ資料提供でいいです。

議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長が特に力を入れてこられたところを伺いたかったのでございまして、各種委員会の男女比を改善していくとかって言うのは言われなくてもこの自治体もやっていることで、そういったことしか答弁に出てこないという時点であんまりこれまで力を入れてこなかったというふうにとらざるを得ないわけですし、昨年の9月にも、私、女性リーダーの育成ということで似たような質問をさせていただいて、そのとき兵庫県小野市の例も出しながら、自治会などの役員の男女比率を改善する取組を提案しましたところ、去年の9月、非常に町長、いい答弁していただいておりますよ。自主組織の役員の男女比率が改善するよう、あるいは各集落の自治会にも女性の区長さんがおられるところには何かしらのインセンティブを検討したいというような

ことをおっしゃったりしておられます。その後の検討状況についての御説明をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その前段のここ最近取り組んだことということで、男女共同参画の中でということでお答えをさせていただきました。委員比率の話しか、近藤議員、取り上げませんでしたけれども、そのほかにも答弁をさせていただいたところでもありますので、その部分も含めて男女共同参画に向けた取組をしてきたところでもあります。

特に、委員の比率はどこでもやってるから大して意味がないという近藤議員の発言でしたけれども、決してそうではなくて、様々な計画を策定する、それから方針を考えていただくような会において、意思決定の場ですとか、意見交換をしてもらうところにやはり男女比率がなるべく均衡していて、そこで議論していただくというのは非常に大切なことだと思っています。特に人数が多い少ないによって反映される意見が少ないというようなこともあれば、会議の場自体で男女比率が偏っていると少数の性別のほうの方は発言しにくいとか、いろいろ弊害があると思っていますので、まず行政としてコントロールできる部分、特に町の全体に関わってくるようなそういう意思決定に関わる委員さんには男女比率を均衡の状態で会を組織するというのは非常に大切なことだと思っています。近藤議員は大したことないというふうにおっしゃいますけれども、これは行政としては大切なことだというふうに考えております。

また、以前に答弁をさせていただいた例えば自主組織、そして集落、自治会の会長、区長さんに女性がおられた場合にインセンティブを検討してはどうかというお尋ねに対して検討はしますというお話をしましたけれども、実際に内部で検討しましたけれども、そういったインセンティブの必要性というのはあまり高くないというような最終的な結論に至っております。これは区長さんといっても、男性が今多いわけですけれども、区長さん、男性がされていた際に、その御家庭の例えば奥様がおられた際には何もされないのかというと、決してそうではなくて、名前としては登録は当然1人になりますけれども、動きとしてはその御家庭で動いておられる、そういう自治会、集落があるというような認識でありますし、そこに区長さんの名前だけ女性であっても、何かそこで変わるのかということ考えたときに、実際の動きとしては変わらないのではないかと、そういう意見もありました。様々な検討を重ねた上でインセンティブの必要性というのは高くないというふうに判断をいたしましたし、また近藤議員がその質問の際に出された県外の事例についても調べて、追跡で簡単な調査をしましたがけれども、実際そういう仕組みがずっと安定して継続して行われているのかというと、決してそうではなくて、やはり例えばそのインセンティブというのはある程度、例えば女性の区長比率が増えてきたときに制度をだんだんだんだん、ずっと永遠に続けるわけにはいきませんので、やめてい

った場合にどうなるのかというところをやはり注視しなければいけなくて、見方によるかもしれませんが、そういう制度がなくなれば当然また女性比率が減ってくるということで、ちょっとうがった見方をすると女性の区長さんを名前として登録して、実際にはその御家庭で区長の仕事をやるというようなことであれば女性を登録しとけばインセンティブがもらえていいがんということで、そういう、言い方悪いですけど、名前だけが登録されるような状況もあるというふうに認識をしておりますので、そういうインセンティブの必要性というのは高くないということが内部の検討の結果であります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 各種審議会などいろんな政策等の意思決定の場で女性の数が確保されること、これについて、いや、大したことないというふうにもし私が言ったと受け取られたのであれば、それは私の言葉が足りなかったかもしれません。当然大事なことであります。なので、自治会等でもそういうことが必要じゃないですかということで提案させてもらっていて、私が先ほど発言した趣旨としては、一番力を入れて取り組んできたのが、もう当然にどこの自治体でもやる必要があります、これまでもやってきていることしか上がらなかったことが非常に残念だなという思いで言ったまででございます。

それで自治会等での区長、役員に対しての女性比率を上げるために何かしらインセンティブという話を去年したりはしとりますけども、これインセンティブを与えても効果が高くないというふうに町長が、あるいは内部で判断された時期というのはいつ頃なんですか。去年の9月は、非常に前向きに検討したいとおっしゃってたんですよ。それを検討した結果、インセンティブはそんなに高くないなと考えが変わられたのはいつの話なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず最終的な結論出した時期は、今年度に入ってからだと思いますが、昨年度も議論はしたと思います。

その上で、あのときは前向きに検討すると言っていたじゃないかというお話でしたけれども、ほとんどの自治体においては行政が前向きに検討しますと言ったら、ほとんどそれはやりませんということになるわけですが、大山町においては前向きに検討するか検討すると言ったら必ず検討するということを心がけておりまして、近藤議員にお答えをしたとおり、前向きに検討はいたしました。前向きに検討はしましたが、それ以上にネガティブな状況も見てとれた、またいろいろ議論をしていくとインセンティブによる効果というのは薄いのではないかというネガティブのほうが増えてきたというようなことから最終的に必要性は高くないということで判断をしたところでございます。

- 議員（12番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） 今年度に入ってからと言われたんですけど、年度当初にそういう結論に落ち着いたということですか。私ちょっと時期を聞きたい。何月何日とまでは言いませんが、何月頃ですか、それは。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 今ぱっと分かりませんので、またお伝えをしたいと思います。
- 議員（12番 近藤 大介君） はい。
- 議長（米本 隆記君） 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） いや、おおむねでいいですので答えてください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 事前に通告いただければ準備できたと思いますが、情報を整理して、また正確なものをお出ししたいというふうに思います。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） 担当課長か副町長か、答える人いませんか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 事前に通告をいただいておりますので、詳細なところは正確には今すぐ答弁難しいので、また後で正確なものをお出ししたいというふうに思います。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） じゃあ、正確なところ教えてほしいんですけども、なぜこんなことに今こだわってるかということ、今年の8月26日になって、この自治会等の代表者、役員に占める女性の割合を増やしていくための施策が必要ではないかというのを決議で出しておるところなんですけれども、これについて集落、自治会への女性割合のインセンティブについては既に議会で答弁したとおりですというようなお答えになってるんです。既に議会で答弁したとおりということに関して、この意味するところというのを町長、今答えてもらえますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

議会で近藤議員に対して前向きに検討しますというふうにお答えをしたとおりでありますし、こちらとしましては結論としてやらないと、やるという結論出すのは、やりま

すという結論で御報告はさせていただくことがあります。基本的には検討すると言ったものに関して、どの段階であってもなるべくやらないという言い切りはしないようにしています。これは近藤議員から御提案いただいたことに対して、打ち切るのは簡単です。すぐ行政は打ち切ろうとしますから、やりませんという答えを出すのが簡単なんですけれども、それでは不誠実ではないかと。ほかに例えば区長に女性を増やす、役員に女性を増やしていくことへのインセンティブ、あるいはインセンティブではなくても違う方法で何か女性の割合を増やす方法がないのかというところは引き続き検討していきたいという考えを持っておりますので、今の現段階においてはインセンティブ等を制度としてやるという必要性は高くないという判断に至っておりますが、引き続き検討は必要だということでもあります。したがって、その前に議会で答弁をしました、前向きに検討しますというところが引き続き生きてきているというふうに我々は認識をしているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大事なことは、地域の自治会であったり自主組織などの意思決定の場に女性の割合が増えることが大事なわけです。

じゃあ、その割合が増えるために町として具体的な施策、どのようなことを考えられるのか、その具体策について町長の思いを聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず内部検討においては、区長さんが女性になること、これが意思決定の場に女性が増えることになるのかという議論もポイントとしてあると思っております。その会議に出てくる。何かを決定する。例えば区長さんだけが女性である。これによって女性の視点がどこまで反映されるのかというところがポイントだと思っております。当然に各御家庭の中で御夫婦のパワーバランスはいろいろあるのかもしれませんが、男性であっても女性の声を反映して、それを意思決定の場に持ってきていただける、そういう男性もおられると思いますし、そもそも男性にしる女性にしる、そういう場で意見を述べる立場になりたいか、なりたくないかというところもあると思っておりますが、そういったところを含めて考えたときに区長さんだけが女性で、それが増えていくことが果たして女性の意見を本当に反映させることにつながるのか、こういうところも区長さんの男女比率をどんどん上げていくという前に議論すべきポイントではないのかというふうに考えているところであります。そういったところもしっかり検討しながら、本当に区長さんだけの男女比率を上げるのかいいのかどうなのかというところも踏まえて引き続き検討していきたいというふうに考えとります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今すごく嫌らしい形で議論のすり替えされましたよね。最後の質問は、区長に女性の区長を増やせというようなことは一言も言ってないですよ、今の質問。意思決定、自治会や各種自主組織等の意思決定の場で女性の割合を増やすために町としてどういう施策をしていきますかということで町長のお考えを聞きました。別に一つのあれとしてインセンティブみたいな話を以前にはしましたし、今日も話としてはしてるかもしれませんが、別にそうである必要はないわけですよ。意思決定の場で女性の意見が、意思決定の場に女性が増えるためにはどうしたらいいのかと、町としてどういうことができるのかということ聞いておりますので、実質的なところでそのような施策をぜひ早急に考えていただきたいと思います。

時間がなくなるので、次の質問に行きたいと思います。老人クラブの活動支援についてということで町長、教育長に伺います。

高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持って、健康的に生活できるような社会づくりを進めることがとても大切だと思います。地域福祉の充実にとどまらず、社会保障費の抑制、医療や介護ですね、社会保障費の抑制といった持続的な財政運営の観点であったり、また老若男女誰もが生き生きと生活する豊かな地域づくりの観点からも重要な取組だと思っています。

老人の福祉については、これを定めた法律があります。老人福祉法第13条では、老人福祉の増進のための事業として次のようなことをうたっています。地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するよう努めなければならない。地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするよう努めなければならない。老人福祉法でこういったことが定められています。

これらのことを踏まえて、老人クラブの活動がより活発になるよう、次のことについて質問をいたします。

1、町内老人クラブの活動状況や課題についての認識はいかがですか。

2点目、老人クラブの活動について、どのような支援を行っていますか。

3点目、老人福祉法第13条、先ほど読んだところですけども、定めている事業について社会教育の分野ではどのように取り組んでいますか。

4点目、老人クラブの活動がより活発になるよう、補助金関係ほか事務作業のサポートや活動が充実し、また会員が増えるような取組の支援など町としてもっと積極的な取組を行っていく考えはどうか。

以上、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問に移る前にコメントがありましたけれども、論点のすり替えで、議論のすり替えでというレッテル貼りで終わったわけですが、どこがすり替わっているか、どこの話を聞きたいのか、それをきっちり言っていただければ、こちらは全て説明をする準備がありますので、せっかく議論が深まりそうなところで議論が打ち切りになって、少し残念な思いをしておりますが、今後も地域で、自治会で、集落で女性のみならず誰もが暮らしやすい地域づくりしていきたいというふうに思っておりますので、また御質問等いただければというふうに思っております。

そして2問目の老人クラブへの活動支援についてということで4点御質問をいただいております。

まず、1点目の町内老人クラブの活動状況や課題についての認識のお尋ねですがけれども、老人クラブにおきましては全国的に平成9年をピークに会員数、老人クラブ数ともに年々減少傾向であります。

大山町の今年度の状況につきましては、現在27の老人クラブ数で1,131人の会員数でありまして、5年前と比べて6クラブの減少、会員数については331人の減少であります。

課題につきましては、近年、定年延長や高齢者の再雇用の増加、あるいはライフスタイルの多様化や役員を務めることへの負担などによりまして60代の未加入者が多い状況であり、加入率の低下や高齢化が懸念されているところであります。

2点目の老人クラブの活動について、どのような支援を行っているかというお尋ねですがけれども、財政的な支援におきましては、県の補助金のほか、大山町では県と同額の補助金を交付しているところであります。

3点目の老人福祉法第13条に定める事業について社会教育の分野ではどのように取り組んでいるかというお尋ねですがけれども、社会教育の分野におきましては公民館事業として大人の多様な学習の場である大山カレッジを開催しておりますほか、同好会活動や高齢者学級など生涯学習の場、生きがいつくりの場として年間を通じた活動を展開しております。

4点目の老人クラブの活動がより活発になるよう、補助金関係ほか事務作業のサポートや活動が充実し、また会員が増えるような取組の支援など町としてもっと積極的な取組を行っていく考えのお尋ねですがけれども、これまで補助金の申請ですとか実績報告の作成につきましては担当職員へ相談いただいておりますけれども、今後は社会福祉協議会とも連携を取りながら役員の皆様方の事務負担の軽減について協議をしていきたいと考えております。

老人クラブにおかれましては高齢者医療、介護予防の観点からも重要な役割を担っておられ、今後も引き続き支援方法について検討したいと考えております。

なお、教育長にもお尋ねをいただいておりますが、教育長答弁も同じであります。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 近頃は人生100年などというようなことも言われたりします。元気な90代の方もたくさんおられます。そういった状況の中で老人クラブ、おおむね60歳以上の方が対象となるようですけれども、60代前半の方と80代、90代の方ではある意味親子ほどの年齢差もあるといったような状況もあって、なかなか60代の会員増というの難しいのかなと思ったりする場面もあるんですが、いずれにしても現在の老人クラブの課題として60代なり70代前半の加入者が少なくなっているといったところがあります。

その一方で、老人クラブの役割というのは依然として重要であり、しっかりと支援していく必要があるというところだと思います。

結論的なことを先に言わせていただきたいと思いますが、であるならば、やはり町として老人クラブの会員増につながる取組、要は60代になったらそういう何かしらの形で老人クラブの活動に参加するといったことを後押しするような、それから実際に会員が増えるような会員募集のお手伝い、それから先ほど来出ております各種事業報告だったり、決算などの事務的なところも含めて町として直接、あるいは社会福祉協議会などと連携する形での間接的なサポートみたいなことを検討すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 会員数増に向けた取組のお尋ねですけれども、会員数がずっと減少していかないように町としても協力はしていきたいというふうに考えておりますが、基本的には先ほど答弁をさせていただきましたように、以前は老人クラブに入るような年代の方が定年延長等もありますし、定年した後の再雇用等もありますので、なかなか現役をやめられない方が増えている。これは年々増えておりますが、増えてきているというところでもあります。さらには、これから定年ももしかしたら70になるかもしれないとかいうようなことも言われている中では、やはり絶対数が少なくなりますので、会員の数を増やしていくというのは並大抵の努力ではできないのかなというふうに思っております。

そんな中、大山町の老人クラブの中には、例えば老人クラブの名称がちょっと加入するのに何か心理的なハードルといいますか、老人クラブという名称を変えてみてはどうかということで、愛称を設定されたりですとか、様々な各老人クラブで努力をされている、工夫をされているというようなところもございますので、行政としてできるところ、それから各クラブにいろいろ工夫していただくところはあると思いますけれども、今後も連携を図りながら会員数が少しでも回復するように連携していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 改めてお聞きしますが、その会員数が増えるために町としてどのような支援が検討できるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どのような支援ができるかというところを今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そういうことが必要ないかと聞かれば恐らく必要だと言われるんでしょうけども、結局いつまでに誰がどういう形でやるのか、そういったものがなければやるやる詐欺になってしまうわけでして、そういったことをもう少し具体的に分かるように説明してもらえませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全国的にも先ほど答弁したとおり平成9年をピークに会員数、クラブ数減少しているという中で、この会員を増やしていくというのは非常に難しいところがあると思っております。そういった特効薬的なものがないからこそ、全国で同じような状況が続いているというところであります。

町としましてもこれが、この施策を打てば会員数が増加するんだということがあれば、それは即座に取り組みたいというふうに思っておりますし、全国の自治体が同じような悩みを抱えながら、どういうふうにすればいいんだろうかということで様々なアイデアを出しながら検討している状況でありますので、大山町としましても引き続き検討をしていきたいということで、いつまでにどういうふうにやっていくかというところは現段階では分からないというのが正確なところだというふうに認識をしております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） じゃ、せめてどこの課のどういうセクションが主体になって考えていくのか、町長、発言してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には担当課がしていくことになるかと思いますが、それは課内で、役場のなかだけでやる話ではなくて、例えば社会福祉協議会にもそういった検討をお願いする、一

緒になって検討するようなお願いをする場面もあるでしょうし、いろんな関係先を巻き込みながらやっていくことになると思いますが、基本的に中心となるのは担当課であるというふうに考えとります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 担当課とはどこですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、福祉の再編を行いまして、総合的にいろいろな事業に対応しているところであります。中心的には長寿支援課が対応していくことになろうかと思えますし、そこだけではなくて、例えば当然関係する課、先ほど来高齢者の医療ですとかいうことにもつながっていくということで、福祉の各課は当然連携が必要だというふうには考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 福祉関係の課、長寿支援課が主だと。その前には社会福祉協議会という団体名も出ましたけども、役場の中で関連する、関連して協議に参加する課はほかにどこでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

福祉以外のところで関係する課というお尋ねですけれども、当然に今、社会教育の分野、生涯学習の分野においても老人クラブの皆さんとの連携、高齢者の皆さんの生きがいづくり等行っている、学びの場の提供等行っているところでありますので、教育委員会も当然に関わってくるものというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私ごとなんですけども、もう1年半すると60歳になりまして、晴れて私も老人クラブに入ってもふさわしい年齢になりました。高齢者という定義では、65歳以上が通常高齢者と言われてたりしますけども、恐らく私と同年代の人間で、ああ、もうそろそろ老人クラブだななんて思ってる人間は今、一人も、ほぼほぼいないんじゃないかと思うんですけれども、町長も言われるように70歳ぐらいまでは普通に働かなくちゃいけないような時代にもなってきているとはいえ、やはり70歳になって本当に仕事からほぼほぼリタイアしたようなときに、地域と今本当に関わりが薄い人たちが増えてきていると思います。そういった状況の中で自分の居場所をどう確保するのかというのは、これからますます大きな問題になっていくと思います。65歳

になったから老人クラブ、70歳になったから、80歳になったから老人クラブという話ではないと思うんです。やっぱり高齢になったときに、ましてや私らぐらいの年代が80歳ぐらいになる頃には地域に本当に若い人がいなくなると。老人でも自分でできることはなるべくしていかなくちゃいけないし、今頃はもうスマホが当たり前になっていますけれども、私らが80、90になる頃はスマホも飛び越えて、何かもっとよく分かんない新しい機器も対応しなければならぬ時代になっていくんだらうと思います。いずれは年を取って老いていくということを視野に入れながら、これからの時代に必要な知識は何なのか、生涯学習ということもありますけれども、できるだけ現役で学んでいく必要があろうかと思ひますし、80歳になったときに孤独にならないよう仲間づくりをどうしていくかということは私は本当に50代から考えても遅くないと思ひし、60代ぐらいになれば当然に自分の老後を見据えていろんなことを考えていく必要があろうかと思ひます。そういったものの受皿の一つが老人クラブだらうと思ひます。

若い年代の獲得、並大抵のことではないと町長、先ほど言われましたけれども、並大抵でないことを80代の高齢者にしてくれと言ったって無理じゃないですか。やっぱりそういったことをこれから来るべき超高齢化社会、もう本当随分前から分かっていることですけども、超高齢化社会の老人福祉の在り方についてもっと行政側が親身になって考え、サポートしていく仕組みが私は必要だと思ひます。長寿支援課がリーダーシップで構いませんが、ぜひ社会教育の分野にとどまらず、当然まちづくり課とも連携しながら、地域自主組織とも連携しながら、社会福祉協議会とも連携しながら高齢者が生き生きと生活できるための整備をしっかりとやっていっていただきたいと思ひます。町長の御認識を最後に聞いて終わりたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最後の質問ということで、あと3分ほどですが、お答えをしたいと思いますけれども、まず近藤議員がおっしゃった行政でもなかなか難しい会員数を増やすことを老人クラブの皆さんにお願いするのはもう酷じゃないかというお話でしたが、老人クラブの皆さんにお願いをするというようなお答えはしておりませんで、町としてもいろいろ方策は検討していきたいというふうに思っておりますし、各クラブで努力されているところがありますので、例えばほかのクラブの様子をまねていただいて少し工夫していただくとか、各クラブでできることもあるんじゃないかという話をさせていただきました。

その上で、連携をしながら取り組むことが今後の老人クラブの皆さんの活動を支える会員数の維持、増加というところにつながっていくのではないかと話をさせていただきました。近藤議員と基本的には考え方同じだというふうに思っております。

これから高齢者になっていかれる方が先々仕事を終えてリタイアをされて、何もせずに家であまり活動されないというのは、やはり御本人にとっても当然生きがい、やりが

いを見失っている状況、またそれが不健康な状態であって、介護等にもつながっていく、そういう状況であれば御本人にとっても、御家族にとっても、また社会にとってもいいことではありませんので、そういった方が生まれないように様々な地域で活躍していただく、活動していただく場のその一つとして老人クラブがしっかり地域を支える基盤になっているというのはとても大切なことだというふうに思っております。

これから、会員数の増加のところだけに焦点が当たっておりましたが、それ以外にも老人クラブの皆さんが会を運営していく上で、活動していく上で様々な課題があるというふうな認識もありますので、そういったところを少しでも和らげるような行政としてのサポートをしていきたいというふうに思っております。

あと20秒足らずですが、近藤議員も1年半したら老人クラブへの入会資格ができるということで、入会に審査等はないと思いますけれども、無事に入会されることを祈念して答弁といたしたいと思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時40分とします。

午前11時35分休憩

午前11時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 昼までにちょっと時間が少ないので、切りのいいところで午後に回したいというふうには思いますが、取りあえず始めたいと思います。

今日は、2問用意しとりまして、企業誘致についてということが最初、所子の大山工業団地の件を中心に町長と議論したいというふうに思います。後半のほうは、今年の猛暑を受けて今後の展開をまた町長と話したいと思います。

そうしますと、1問目に入ります。企業誘致についてということで、3年ぐらい前に門脇議員がちょっと企業誘致のことで質問されてます。実は私もこの所子の工業団地については地元であり、関係者でもありますので、もっと早い段階で町長と議論するべきだったかなというふうには思いますが、コロナのこともあったり、いろんな諸事情で、僕も門脇議員もあと何年議員するか分かりませんので、一通りのけじめをつけたいなと思ひまして、今日、取り上げました。

そうしますと、小問を4つ用意しとりますので、ちょっと読み上げたいと思います。

若い世代の定住化に寄与する企業誘致が進んでいないが、現状と今後の見解を問う。

1つ目、大山工業団地（所子）の現状と今後の利活用の計画は。防災拠点（ヘリポートなど）や公園、住宅団地などは考えられないか。

平・平木バイパスが開通すれば、さらに交通の便がよくなる。バイパス周辺の山林地の活用計画はないか。

2つ目、所子地区、佐摩大山線の県道沿いです、は利便性が高い地域だが、優良農地も多い。計画的な開発が必要と思うが、今後の利用計画はあるか。

3つ目、大山インター周辺以外の開発計画はどうなっていますか。候補地は絞られてきていると思いますが、現状は。名和インターや中山インター周辺の誘致の可能性はどうか。

4つ目、企業誘致活動の状況は。国や県、周辺自治体との連携はできているか。現状と今後の見通しを聞きます。よろしくお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

企業誘致についてということで4点質問をいただいております。

まず、1点目の所子工業団地の現状と今後の利活用の計画のお尋ね、また平木バイパス周辺の活用計画というお尋ねですけれども、御指摘の土地につきましては過去の経過も踏まえまして、工業団地として限定した用途で活用するのではなく、大原議員が例示された用途も含めまして利活用を考えております。住民利益最大化につながるような活用をと考えておりますけれども、現時点では工業団地やバイパス周辺の用地含めて計画はございません。

2点目の所子地区に関する今後の利用計画等のお尋ねですけれども、現在は農業地域振興整備計画に基づいて優良農地の確保をメインに土地利用調整を行っているところであります。大原議員御指摘のエリアにおきましては民間の宅地開発など開発意欲の高いエリアでもありますので、宅地開発につきましては役場内で関係課が集まって連絡会議を開催するなどして調整をしてきたところであります。住民、企業、それから大山町の三者にとりまして有益な取組となりますように今後も土地の活用等調整を図っていきたいと思います。

3点目の大山インターチェンジ周辺以外の開発計画のお尋ねですけれども、工場誘致の適地として企業側から求められますのは高速のインターチェンジの近く、また高圧電力が確保できる場所などが上げられております。具体的な場所を特定して申し上げるとするのはなかなか難しいですが、一般論としましては名和インターチェンジですとか中山インターチェンジ周辺もそういった誘致は可能だというふうに思っております。

4点目の企業誘致に関する国、県、周辺自治体との連携の現状と今後の見通しのお尋ねですけれども、国との連携におきましては要望などの活動がメインでありますので、個別に何か国と連携しているというような状況ではございません。

県との連携におきましては、必要に応じて要望活動も行っておりますけれども、例えば県の東京本部や関西本部に企業側から鳥取県内の進出についての問合せがあった場合には、それに基づいて町のほうへも照会がございます。その際に現地視察をしていただく場面などもございますけれども、そういった機会を捉えて誘致につながるように県と連携して対応しているところでございます。

また、周辺自治体との連携につきましては、西部地域振興協議会、西部の9市町村が参加するそういった協議会などで財源など必要な支援について協議をして、国や県に要望など様々な活動を行っております。

今後の見通しにつきましては、企業誘致においては相手方の企業の経営判断によることとございますので、すぐに結果の出る事案は少ないと考えておりますが、大山町としましては町民のQOLの向上を目指すために引き続き積極的に企業の誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、前半は今の大山工業団地、所子のことについてちょっと話したいと思います。

この数年、大方小十年動きらしい動きがないままここに至ってしまいました。もちろん今の竹口町長だけの責任ではないというふうに地元では思っています。

森田町長の時代に、下流の福尾集落さんと旧町時代に片木アルミニウムさんの近くには工業誘致はしないという何か覚書が出てきたということは今の工業団地を整備した後に分かってきたことなので、なかなか難しい、誘致するのに障害に現実なるような事案が出てきました。

所子が中心でやっておりますけども、上手の平木、所子、上野と団体名義にする前は3集落の地権者がおりまして、その中で所子が一番件数が多かったもんですから、所子が中心となって不在地主の調整もしてきて、団体名義にしたところなんです。もちろん山を売って終わりじゃなくて、それが町の振興、町のためになるように見届けるところまでしないと地権者としては責任が全うできないかなというふうには思っています。

ですから、今後のことを話すときに過去のそういうことがもうちょっと風通しのいい清算ができないかというふうに僕も福尾の門協議員も思っとるわけです。なかなか町のほうから具体的なそれに対しての相談は受けたことは実はないんですけども、どっか誘致の話が来ると、その話がそこで出るわけですから、もうあと半年もない選挙の前になってどうかとは思いますが、誰が町長になってでもやっぱりこの問題避けて通れないというふうに思いますので、福尾さんとの話について町のほうとしてはもうこれ以上は、解決という言い方は変ですけども、やっぱり譲歩して町のためになるような解決に導ければそれが一番いいと思うので、どうですか、町長、この問題についてちょっと

先に聞きたいと思う。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落との過去の覚書によって、ここに工場が進出できないという話ですが、確かにそれによって何回か話が来たものを集落に必ず相談には行くんですが、そうするとやはり現状でも集落としても過去の覚書があるのでということでおっしゃられるというところで、なかなか進まない現状がございます。

ただ、覚書は周辺に工場等新たに進出をしないという趣旨の覚書ですので、それ以外の土地の有効活用はほかにもあると思っております。企業誘致以外にも土地の有効活用はあると思っておりますので、工場の誘致、最初に答弁しましたけれども、そういう誘致だけに限らず、そこにこだわらず、土地を有効に活用していく。特に立地のいいところですので、それ以外で、集落との覚書をしていること以外の用途で活用していくというのがこの今の課題の解決につながる方法の一つではないかなというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 3年、4年前ですかね、名前、企業名は出しませんが、廃油の中間貯蔵施設の話があったときに、やはり排水を出す工場はということで最終的にはいい話にならんかったわけですけども、必ずしも工業排水を出すばかりの企業とは限らなくて、やっぱり物流、今、一つ、新生物流さんが展開されていますけども、排水を伴わない企業や工場であれば可能性があるんじゃないかなというふうには思うわけですね。

今までそういう交渉をしたときに、どのような対応をされてましたかな。確認したい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細、補足があれば担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的にはそういうふうに工場以外で水を排水しないじゃないかという案件のときにそういった話もさせてもらっておりますが、そういう工場等からの排水以外でも、例えばそこに何か企業ができれば、事務所等でもできれば何らかの排水は出てくるのではないかと、それはもう雨水排水とかも含めてだと思っておりますけれども、というところでおっしゃられているというふうには報告を受けております。

詳細、補足があれば担当から説明をさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 町長の答弁にもございましたとおり、事業者が出てく

る際には何らかの排水があるような状況でございますので、そういった説明については事業者のほうから地区のほうにさしあげてある状況でございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 交渉で相手の集落さんがそれも懸念だと言われれば懸念かもしれませんけども、そこはやっぱり交渉の段階で直接排水ができる施設とそうでない施設がやっぱり同じくくりで駄目だよと言われてたら、これから先また別な用途で使うにしても常に排水のことを言われたら何もできません。やっぱり町のほうは交渉の中でそこは柔軟に考えてもらえないかというふうに持って行って地元の理解を得らんと、今後あんまりいい話が進まないように思うんですけども、もう一度だけこのテーマについて町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） すみません。間もなく正午になりますけども、大原広巳議員の1問目の質問が終わるまで継続したいと思いますので、そのように御承知ください。町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、企業誘致にこだわるとそういった衝突が当然起きますので、その覚書している用途以外の活用策はほかにもあると思いますので、そういう方面で検討を進めていきたいなというふうには考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） ほんなら、ちょっと午前中もう1問だけ。後半で所子地区以外のところの話もする予定ですけども、現実、町が工業誘致をする候補地として、ほかのところは照会するところがない状態で、このまま時間だけたってしまうと何か周辺の町村にも後れを取ってしまうような気がします。冒頭にも言いましたけども、やっぱり若い人たちが定住するための職場を増やすということはすごく大事な観点だというふうに思いますので、次、いいところできて、誘致の候補地ができるまでは何とか大山インターの周辺を整備したいなというふうに思います。

しつこいようですけども、もうちょっと町長が直接福尾集落さんに乗り込んで折衝する気はありませんか。できれば僕も門脇議員も立ち会いたいと思うんですけども、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的に過去に行政と集落の間でそういう覚書を結んでいるというところからすると、なかなか難しいんじゃないかと。そもそも何でそこを開発したんだという話に行き着くと思いますので、やはり工場は進出しないという覚書の趣旨ですから、それ以外の用途

で活用しながら、周辺のほかのところ例えば水系の関係でそういった当該集落に影響がないエリアも当然にあるわけですから、企業誘致はまた近くの別のエリアでやってくとか、そういうようななるべく反発、衝突が起きないようにやり方で、皆さん気持ちよくそういう地域づくりができるような形で町としては進めていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 取りあえず所子周辺のこの話はこれで終わりたいと思いますので、続きはまた午後にお願いします。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

それでは、大原議員の企業誘致についての一般質問の途中ですけども、正午になりましたので、ここで休憩したいと思います。再開は午後１時といたします。

午後 0 時 0 2 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、大原広巳議員の 1 問目、企業誘致についての続きから行います。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 午前中は、所子の大山工業団地についてのことで終わりました。

昼からは、もうちょっと範囲を広げて、大山インター周辺の可能性についてちょっと追加質問したいと思います。

大山インター周辺、見て分かるとおり佐摩線の県道沿いには構造改善したい水田が並んでおります。並んでいますが、大山インターができたことで利便性が高まって、もっと大山インター周辺、今後、開発するべきじゃないかなというふうに思います。

今ちょっと中断してますけども、それと中高の手前でつながる、平に続くバイパスも遠からず整備が完了すると思われれます。そうすると、今の大山工業団地の上手のほうにも山林が道沿いに残っています。なかなか大山工業団地の多目的な利用が進まない中ではバイパス沿いのほうにも、道路沿い、工業団地という形じゃなくても道沿いに企業誘致ができるんじゃないかなというふうに思いますが、今のところ計画はないということですが、道の整備の進捗に併せて何か今後考えられる余地はないんでしょうか、ちょっと確認の意味で町長に。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後その周辺を活用する、利活用していくと、開発をしていくというような可能性は十分にあるものというふうに認識をしております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） じゃあ、そうしますと、今の大山インター周辺の整備も、また今後できるバイパス沿いあるいは今の所子の工業団地の利用のことも含めて選択肢を幅広く取ってもらって、いい計画を練ってもらいたいというふうに思います。

そうしますと、大山インター周辺のことはこれぐらいにしまして、町全体を見渡したときに、やはりインターチェンジが３か所あって、まだ名和やら中山もあるわけですが、すぐ近くとまでは言わなくてもインターに近いところで候補地を見つけて、大山インターチェンジと並行する形で工業誘致ができるような整備をしてもらいたいというふうに思います。

前に町内で候補地を探してみるということで議会にも報告があったわけですが、インターチェンジの周辺、あるいはそこからちょっと離れとってでも、何というですか、開発できるようなところがどれぐらいまで絞り込みができてますか。地権者の話も含めて何かそういう今交渉が進んでいるんでしょうか。現状をもうちょっと詳しく教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますが、昨年度調査をして、今適地になるとこはどこなのかというところですか、あるいはインターチェンジ、それぞれの周りの利活用の可能性等々を調査したところで、まだ具体的にどこかの土地に交渉に入っているということではありませんけれども、今後、絞り込みを経て実際の開発に向かっていくような段階になっているというふうに考えております。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 今、町長からの答弁にもございましたが、現在町内でこういったところが適かというところの絞り込みの作業を進めているところでございます。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、最後の質問になりますが、企業誘致を、用地のこともありますが、企業誘致そのものを、近くでいえば瀬戸内側の岡山方面、あるいは関西、それから東京のほうと大きな企業は、たくさん優良企業があると思われま。竹口君が町長になって８年目になるわけですが、ここに至るまでにどのよう

な誘致活動をされたのか、あるいは今後どういうふうな誘致活動したいのか。せっかく鳥取県から総理大臣も出たことですし、ぜひとも地方に人を引っ張ってくるような施策の先頭に立つべく企業誘致は大事だというふうに思いますが、今までのことも含めて今後どうしたいかを最後、町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これまで先ほど午前中に答弁をしたとおりであります。国や県との連携によって企業誘致等に取り組んできているところであります。

特に工場に限っていえば、その進出の話というのは、まず最初に県のほうに話が行くわけですから、そこから来た話をいろいろとつないでいくというようなことで取組を進めております。

今後、工場だけに限らず、いろんな企業に大山町に来ていただけるようにトップセールスも含めてしっかり誘致をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 僕は直接誘致の交渉に携わっているわけではもちろんないのであれですけども、やっぱり町長が国に行くなり、県に行くなり、僕たちの見えるような形で、結果的に誘致できなくても、外堀を埋めるといいますか、下地を埋めていく作業を見える形でやってるんですよということを、大山町も企業誘致どんどんやりますということをもうちよっといろんな場面と言ってほしいなというふうに思います。ちょっと変な言い方ですけども、広報も含めて今までにプラスアルファしてもうちよっと企業誘致について内外にアピールすることは考えておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までも様々な取組を行ってきておまして、その中でいろいろなつながりが出てきて、やはり企業誘致というのは最後は人と人みたいなのところがありますので、そこはしっかり人脈を広げながらつながりをつくって誘致していくことは大切だというふうに思っていますので、そういった取組につながるような広報等はしっかり今後もやっていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、今後のいい話が来るのに期待しております。

そうしますと、2つ目のテーマについて始めます。気候変動下の農業についてという

ことで、この二、三年、大山町だけではもちろんないんだけども、世界的な気候変動の渦に当然日本も巻き込まれて、想定外の気候変動が起きています。

6月の議会のときに、カメムシの発生が予想されるので、早めに手を打ってくださいということでもちょっと一般質問をしたわけですけども、あれから夏も、9月に入っても毎日熱帯夜が続く、土用が2回あったなみたいな感じの夏でした。

カメムシのこともありましたけども、それによってそれ以外にも畜産やら、果樹やら、野菜やら、水稲以外のところにも気象の被害が出たんじゃないかなというふうに思います。

こういうこと言うのはまたなんですけども、来年選挙があるわけですけども、誰が町長になってでも早いうちから来年も気象の障害があるということを前提に、3月、骨格予算で今年度やった事業をのせることが当然ないとは思いますが、早め早めに、選挙が終わったら翌日からでも生産者の皆さんの声を聞いて、継続する事業は続ける、あるいは新規でこういうことしてほしいということがあれば取り組んでいただきたいというふうに思います。

今日は、取りあえず今年の振り返りと来期に向けて何か生産者のほうから要望があれば、現町長の竹口君のところではちょっともう考え始めてもらいたいというふうに思います。

そうしますと、小問2つ用意しとりますので、読み上げます。

本年は暖冬・猛暑が続き、厳しい年となった。来年に向けて現状と対策を問う。

1つ目、稲作や野菜・畜産などの主要部門の被害と今後の対策は。

2つ目、中山間地事業の集落戦略計画の進捗状況を教えてください。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

気候変動下の農業についてということで2点御質問をいただいております。

まず、1点目の稲作、野菜・畜産などの被害の状況と今後の対策のお尋ねですけれども、まず稲作におきましては、暖冬の影響でカメムシによります斑点米の被害が見られておきまして、出穂期防除の徹底が求められているところでございます。県におきましては、ドローン防除の体制整備に向けた支援の検討ですとか、新品種の試験栽培が行われているところでございます。

野菜におきましては、高温による白ネギやブロッコリーでの欠株が見られまして、11月に高温対策のプロジェクトチームが立ち上がったところであります。

果樹におきましては、カメムシによる被害が見られましたけれども、梨は追加防除で被害を抑えることができしております。

柿に関しましては、表面劣化で出荷量が例年の半分まで落ちておきまして、12月にプロジェクトチームが立ち上がったところでございます。

畜産におきましては、特に被害報告はございませんけれども、対策検討が行われている状況でございます。

いずれも県を中心に高温対策の検討が進められておりますので、具体的な対策が示されましたら大山町としても継続支援する考えであります。

2点目の中山間地事業の集落戦略計画の進捗状況のお尋ねですけれども、中山間地域等直接支払交付金事業における集落戦略につきましては、今年度末までに作成することが体制整備単価10割交付の要件となっております。集落戦略未作成の集落協定におきましては、地域計画策定におけます農業者等の協議の場に参加をして、町が当該集落協定の用地を含む地域計画を定めることで集落戦略を策定したものとみなすことができるということになっております。

今年度末に町が地域計画の公告、公表を行うことで集落戦略の作成が必要な72集落全てが計画認定を受けられる予定になっております。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、2問目の今厳しい状況に置かれている農業の、深掘りはできませんけども、全般的に今後しっかり対応してもらおうべくちょっと追加質問したいというふうに思います。

まず稲作を最初に上げてますが、ヘリ防除やドローンなどの防除を、今年、生産者に補助金を出して防除に参加するようというのを促したわけですけども、1年目として参加率、あるいは助成金額が十分だったのか。来年に向けて継続するのか、あるいはもうちょっと中身を検討し直すのか、まだ結論は出てないかもしれませんが、現場の声は、稲のシーズンは終わったので、今いろんな意見の集約に入ってると思います。今の現状を報告してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、こういった例えば稲作のカメムシ対策等であれば県の制度と、それに町としても独自の支援をしてということで連動させる形でやっておりますので、県の来年度の取組の詳細が分かれば町としても対応していきたいというふうに考えとります。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今年度の稲カメムシ対策の補助事業の実施状況をということで御質問はございました。お答えいたします。

今回、今お話にありましたラジコンヘリであったり、ドローンによります防除の支援につきましては、もともとがなかくて品種を対象としまして行います防除、1回分の防除に対しまして県と町が支援するといったものでございますけども、今回大山町内で申請数が120件ございました。面積でいいますと146ヘクタール分が今回申請の上がってきたといったことではございますが、今年度、6年度の大山町内のなかくて品種の作付面積は、きぬむすめが256ヘクタール、日本晴が20ヘクタールと、合計いたしますと、なかくて品種合計が276ヘクタールございましたので、今回ラジコンヘリ、ドローンによります防除の支援の申請は全体の半数ちょっと、半数を超えたといったところが現在の状況でございます。以上です。

すみません。追加です。今後の対策につきましては、町長から答弁があったとおりでございますけども、今現在といたしましては県も薬剤の支援は継続は難しいというふうな方針でございますが、ただ、今回の状況を踏まえまして、いわゆる防除の体制整備については支援を考えておるといったところでございますので、大山町におきましても来年度大規模農家がドローンを購入する場合の支援については考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 米の価格は自由化をされてますんで、需給の関係で今年は値段が上がったんですけども、やはりカメムシに加えて高温障害で乳白がたくさん出て、等級が落ちてますよね。

来年もカメムシプラスやっぱり高温対策もしていけないと等級が下がったまんま、また価格が下がってくれば米農家は大変になるので、ぜひとも継続して支援のほうはお願いしたいなというふうに思います。

米農家、兼業農家もたくさんおられますので、専業でやっておられるほかの品目に比べて生産者の増減が激しい、増減と、増えることはそんなないと思うんですけども、減ってしまうのを防ぐべく対策は続けていってもらいたいなというふうに思います。

米については終わります。

それから野菜で主力の白ネギやブロッコリーという、欠株云々ということで、夏の間夕立がほとんどないような条件でしたから、仕方ないなとはもちろん思われますけども、11月に対策のプロジェクトチームが立ち上がったというふうに報告があつとります。現時点で何か具体的な対策が話し合われているんでしょうか。情報があつたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まずプロジェクトチームにつきましては、この後、出てまいります、野菜、果樹含めましてですけども、基本的には技術的なところ、機関が編成されるものでございまして、編成内容としましては、県の普及所であったり、園芸試験場、あと県庁、西部総合事務所の各担当部局と、あわせてJA本所と営農センターの職員で構成されたチームでございます。町であったり、あと直接の生産部等につきましては構成には入っておりませんが、今後連携取って情報共有しながら対応していきたいと考えとります。

今現在なんですけども、そういった中の情報であったり、来年度に向けました対策等のそういった具体案はまだこちらには出てきとりませんので、今後出てくるものというふうに思っております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 6月に質問したときには、ここまで大きな被害になるとはちょっと思わなかったもので、果樹の関係はあまり詳しくは聞かなかったんですけども、秋シーズンがこうやって進みますと、やはり果樹のほうも品種によってはかなりの大打撃が出たようです。これも同じようにプロジェクトチーム云々ということですけども、秋の被害がどの程度の、収量が半分になったということの報告はありますけども、ほかのリンゴとか、果樹関係ほかにもありますけども、梨以外でどれだけの被害が出たんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどお答えした以外の被害状況のお尋ねですが、分かれば担当のほうからお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

梨以外でということございまして。まず梨以外の、先ほどリンゴ等発言ありましたが、リンゴ等梨以外の品種での被害状況、まだこちらには入ってはおりません。

先ほどの被害状況、ちょっと関連して補足させていただきますけども、まず、いわゆる果樹カメムシの被害におきましては、大山町におきましては、一部で大きな被害があった圃場もあったというところではありましたが、果実部のほうの実際状況を聞きますと全体としての被害は最小限にとどまったという評価をしておるといったところでございました。

梨についてはそうでございますし、柿におきましては、特に輝太郎におきましては、収穫直前まではおおむね良好に生育しておったわけなんですけども、10月の初めに降

雨が合ったということで、皮が裂けるといった被害が発生し、出荷量が半分に落ちたという報告は受けておるところでございます。

繰り返しになりますけども、梨、柿以外の被害状況は、こちらには今のところまだ入っておりません。以上でございます。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 果樹農家の皆さんもまた影響を多少なりとも受けておられるみたいですので、引き続き農林課のほうで来年に向けて生産者の意見を拾い上げていただきたいなというふうに思います。

それと最後に、畜産関係ですけども、円安と飼料価格そのものが上がって、今皆さんが国産の飼料を作るべく一生懸命やとられるわけですけども、すぐ1年、2年で全部切り替えるということは難しいという状況だというふうに思います。

畜産関係で何かさらにこういう支援が欲しいというような話はないですか。

今朝の農業新聞には酪農家の数が全国で1万を切るようになったというような記事も出てました。酪農関係の人たちも今正念場を迎えていると思いますので、ぜひとも情報交換を密にして、早め早めの施策をお願いしたいというふうに思います。何か現場で動きがあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず今話に出ました畜産の中でも酪農の関係は、町の酪農組合とちょうど、今月だったと思いますけれども、毎年様々な意見交換いたしますし、あと要望もいただくんですが、そこで意見交換をしております。その中で特に近年の夏場、物すごく暑くなっていることに対して県の動きが今後あるような話もありましたので、そこに併せて町としては何をしていくのかというところが新たな動きとしては出てくるのかなというふうには思ったところですし、引き続き今の飼料価格の高騰に対応するための自給飼料の生産であったりとか、あとは今これまで町で独自に行っております性判別精液の導入事業によって雌牛を残して安定経営につなげるですとか、その中でもゲノム解析、遺伝子解析をして、よりいい牛を残していく、そういう事業も独自に助成をしながら取組を進めてきております。そういった意見交換、毎年重ねておりますので、今特に畜産の中でも酪農に関しては必要な政策が打てるのではないかというふうに思っております。

また、和牛のほうに関しても今意見交換をしたいというようなお話をいただいているところで、こちらでも意見交換しながら今後の政策等是对応等考えていかないといけないというふうに思っていますので、生産者の皆さんの声をしっかり聞きながら今後の対応等を進めてまいりたいと考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 最後の質問になりますけども、これも中山間地事業の各集落の担い手を何とかということは何年も前から話し合ってきたわけですけども、集約するのに米が中心にやっとなられる経営体が集落も含めて多いわけですよ。それで去年までの米価の状況を見ると、とても集落として、おまえやらんかやと、おやつつあんが機械をそろえている、うちじゃないとなかなか次の代を引き継ぐということは現実難しいので、そういう人に集落としても投げかけてはきたんだけども、やるという決断を踏めずにうちの集落なんかも来てます。

ここに数が書いてありますけども、中山間の事業を進める集落としては、担い手の集約していく後継者がつくれるところとつくれないところ、恐らくつくれない集落のほうが多いと今のところ思いますわ。そういう人たちが今回地域全体で集約の方向の地図が描ければ集落としても後継者がいなくても中山間に参画できて、10割の補助が出るということなんですけども、ある意味問題をこの5年間先送りにした格好だというふうに思いますので、行政のほうとしても特殊な事情を抱えている集落なんかには何がしかの、よその集落はこういうふうに話し合われていますよという集落間の世話人だけ集めて言うだけじゃなくて、もうちょっときめ細かな情報のやり取り、ましてや隣接している集落は田んぼも隣接しているわけですから、変な話、その地域で3つ、4つの集落が集まったの話合いみたいな格好もできるというふうには思いますので、ぜひとも小まめな集落間の情報交換の場をやってみられたらどうでしょうか。これは提案です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足等あれば担当からお答えをさせていただきますけれども、こうして集落営農等で一生懸命やっていた集落があるんですけども、なかなか話がうまく進まないというのは、やはりこれは大原議員言われるみたいに米の価格が高くないと、ちょっと上がってきたという話がありますが、上がってきたといいますが昔に戻ったぐらいか、戻らんかなぐらいのところで、消費者からしたらちょっと何か米が高くなったみたいなこと言われますが、生産者からしたらまだまだ全然という、かなり開きがあるんですけども、こういった特に農業における生産コスト、材料費であったり人件費、こういうものが価格にうまく転嫁されないで、やはりもうやってもやっても赤字になるということであれば、なかなかそこに労力を使おうというような、そういう方たちもそう多くはない。だからこそ各集落で話がうまくいかないところもあるというような現状であると思っております。

ただ、一方で、集落営農、特に稲作の面においては、農地の維持、管理、保全、そういう役割もありますし、また水路はじめとした、農道はじめとした農業基盤の維持であったり、あるいは景観保全、さらには最近ですと水害等に関わるような防災の面でも力を発揮しているというようなところから考えたときに、その農業、作物を生産するとい

うことだけが集落営農における機能ではなくて、地域全体を守るための機能の一つであると思っていますので、町としてもしっかりこういう取組は応援をしていきたいというふうに考えております。

補足等あれば担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど中山間活動の継続といったところがやはり重点としてございましたが、今後、行く集落としてなかなか役員がそろわないということで継続ができないという申出のある集落も実際にはございます。そういった集落が今後も継続できるように、来年度以降また新たな新制度が始まりますけども、メニューの中に広域連携等のこともありますので、集落のほうにも事前に十分に役場からも周知させていただきまして、もし必要があれば個別の集落の支援のほうで出かきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時45分とします。

午後1時38分休憩

午後1時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。マイクをもうちょっと下げて。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は、2問通告しております。通告文を読み上げて質問いたします。

まず、1問目、移住定住施策の再検討を。

先月の新聞報道に少なからずショックを受けました。2024年度上半期、4月から9月の鳥取県内への移住者数は1,054人で過去最多となった中で、各市町村は大きく増やしているにもかかわらず、大山町だけは大きくマイナスとなっています。トップは米子市で前年度比60人増の241人、鳥取市212人（同7人減）、倉吉市142人（同20人増）、琴浦町82人（同5人減）と続いています。前年度比で増加したのは、米子市の80人、倉吉市20人、湯梨浜町、江府町が17人、三朝町12人と続いてま

す。県中部の増加が目立っています。大山町は6人、前年度比14人減。

移住者の年代は40代までが約8割を占めているようである。鳥取県定住機構への移住相談件数はコロナ禍以降最多の1,045件、前年度比176件増と鳥取県への注目度が上がっているようでございます。これ日本海新聞参照。

本町は、中部の自治体に比べると大差がついてるし、西部の自治体に比べても1桁少ない。どうしてこんなに差がついたのか、一時的なものなのか、施策が移住希望者のニーズと合わないのか、何が足りないのか、検証の必要があると思います。

町長は、この状況をどう捉えているか。

(2)移住者が新たな移住者を呼ぶようなつながりを持つ仕組みが大切と思うが、どうか。

(3)以下の施策が必要と思うが、どうお考えか、ただします。

①宅地、空き家の常時確保と取得時の補助金の拡充。

②中長期のお試し住宅の確保や移住体験ツアーなどの実施。

③就職や起業の相談・伴走体制の充実。

④運転免許や資格などの取得助成。

⑤空き家利活用流通の促進。

以上、質問いたします。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

移住定住施策の再検討をということでお尋ねをいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず先頃の新聞報道によります鳥取県が発表した移住者数についてのお尋ねで、この状況をどう捉えているかというお尋ねでしたけれども、以前からこの件に関しては議会で繰り返し御説明を申し上げておりますけれども、また再度の説明となって申し訳ございませんが、御質問いただきました新聞報道の移住者数に関しては、これは県外からの転入者が手続に来庁された際に窓口でアンケートを記入していただいて、そのアンケートの内容を県に報告した件数、実際にアンケートを記入していただいた方が移住者数として発表される仕組みになっておりますので、これ以前から議会にも御指摘をいただいております、中にはSNS等でこの新聞記事を取り上げて大山町は移住者が減ったというふうに書いておられる方があったようで、町民の方からも、あら、以前に議会でアンケートの数で、実際の移住者とは違うんじゃないかと説明があったんじゃないのかというお問合せもいただいたところでありますが、実際の移住者数ではありませんので、そこは重ねて御理解をいただきたいというふうに思っております。

その上で、2024年度上半期本町への県外からの実際の転入者数は、新聞報道は6名ということになっておりますが、実際には81名ございます。これはアンケートの記入者数が6名だったということで、任意のアンケートになっておりますので、強制する

ことができませんから、こういった数の乖離がございます。報道の数と、県が発表している数と実際の移住者数、転入者数というのは乖離がありますので、これは恐らく毎年発表されることになるでしょうから、引き続き御留意をいただきたいというふうに思っております。

しかしながら、今後も引き続き移住定住施策の検証を行いまして、有効な施策について検討していきたいというふうに考えております。

2点目の移住者が新たな移住者を呼ぶようなつながりを持つ仕組みが大切と思うが、どうかというお尋ねですけれども、全く新しい不慣れな土地に移住する方にとりましては生活環境の変化はもとより地域住民とのつながりなど多くの不安を持っておられると推察されます。先輩移住者が移住前の情報提供ですとか移住後のアフターフォローなどつながりを持っていただければ移住者にとっても心強いですし、重要だと思われれます。

現在は、大山町が委託して運営しております移住交流サテライトセンターに移住相談や窓口を担っていただいております。その中で、移住者の方も参加していただき地域住民との交流を深めることのできるイベント等の情報提供もされております。

また、移住者が気持ちよく定住されているという情報発信によりまして移住者が増えるような、岡田議員御指摘の移住者が新たな移住者を呼ぶ仕組みは大切であると考えております。

3点目の様々な施策の御紹介がありました。それについてのお尋ねですが、まず宅地、空き家の常時確保と取得時の補助金の拡充についてというお尋ねですが、空き家・空き地バンク制度には常時物件は確保しておりますして、登録物件は大山町のホームページに掲載をしております。

宅地につきましては、民間事業者によります宅地開発を促すような補助制度を設けております。

住宅取得時の補助金に関しましては、空き家を修繕するための補助ですとか新築住宅を取得する際の補助金制度を設けております。補助金の多寡は移住希望者の選択肢の一つの要因にはなりますけれども、まずは大山町が移住希望者の求める環境とマッチしていることが一番大きな要因と思われれますので、拡充については今後も慎重に検討してまいります。

2点目の中長期のお試し住宅の確保や移住体験ツアーなどの実施についてのお尋ねですが、お試し住宅に関しましては移住の入り口となる施策の一つと考えております。

しかしながら、一般社団法人移住・交流推進機構の2019年度の調査結果によりますと、移住体験施設の運営に当たって施設の利用者が実際の移住につながらない、あるいは維持管理コストの負担が大きい、施設の利用が少ないなどの課題が上げられております。また、効果が低いという理由でそういった取組を中止している自治体もございます。

以上のことから今のところお試し住宅の確保は予定をしておりますませんが、移住体験ツ

アーにつきましては既に移住交流サテライトセンターの取組として実施をしているところでもあります。

3点目の就職や起業の相談・伴走体制の充実のお尋ねですが、現在移住者に限定した取組は行っておりませんが、町民と同じくハローワークの紹介ですとか商工会への案内を行っているところでもあります。

4点目の運転免許や資格などの取得助成につきましては、県内において同様の助成制度を設けているところもありますので、情報を収集しながら定住につながる有益な制度なのか、費用対効果は見込めるかなど精査してまいります。

5点目の空き家活用流通の促進のお尋ねですが、空き家の利活用につきましては空き家バンクに登録していただいた物件に対して、一定の条件はありますけれども、片づけ費用や修繕費用の補助を行っておりまして、流通の促進を行っております。引き続き物件の登録を増やすことができるよう努めてまいります。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 新聞報道の6名が実際は81名。大きな違いですね、これね。

これ対外的に非常に大きな影響を与えるところですが、この点新聞社に対して申入れとか、そういうことをされませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは県の発表の仕方だと思いますので、県には以前から意見としては伝えております。

ただ、対応としてはアンケートを積極的に行うということですが、何分任意のところですので、入られる方の書くか、書かないか、そこに全て委ねられている状況であるということでもあります。

引き続き県に対しては発表する数字が実際の数字と乖離しないようなことになるように声を上げていきたいというふうに考えとります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 移住定住促進の個々の政策についていろいろ聞きたいと思いますが、まず移住定住推進のための情報発信、これについて町が行っている状況を知りたいんですけども、広報体制、広報の仕方、大山町の魅力発信、これ広報によって大分違ってくると思います。自治体によっていろいろ工夫を凝らしてやってるようですけども、一番効果的なのは移住された人が生き生きと楽しく大山町で暮らしているよう

な状況、そういう人たちの情報発信とか、それから昨今は非常にSNSでの発信が効果を上げておりますが、これのどんなやり方で大山町はやってるのかどうか。

それから大山町は、幸いにも災害発生が非常に少ない町だと思っております。こういうところも大きな魅力となるのではないのでしょうか。そういったことをもっともっと広報してはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおり、SNSや様々な広報媒体を使った呼びかけというのは効果があると思っておりますので、町としましても現在ですと外部向けにはInstagram等を使って大山町のいいところを発信しているというところですし、そのほかの使える媒体も引き続き活用しながら広報に努めてまいりたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） この移住定住施策、対策を行っている、大山町ではその専門のチームとかは置いてましたっけ。どの程度力を入れてますか。そういうもの、専門性のある担当者、チームを置いて、もっともっと力を入れてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

すみません。SNSのことですかね。今これは総合戦略課で取組を行っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 別にないか。詳しい説明はないですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば総合戦略課では、Instagramを活用したSNSの発信を行っておりますし、その中には大山町のいいところ、いい写真等を紹介して、移住定住だけじゃないですけども、大山町いいなと、行ってみたいなと思ってもらえるような、そういう発信に努めてるところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 住まいの関係ですけども、これまで例えば上半期81人移住してこられた方々は、住まいはどんな形で確保されておりますか。大まかに、空き家か、持家か、借家か、ちょっとお願い申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 81名の1件1件を把握しとるか分かりませんが、担当が分かればお答えをさせていただきます。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 転入してこられた81名の方の住まいの状況ですけども、把握はしておりませんが、前年度のアンケート調査の内容を見ますと、実家があるので帰ってきたですとか、新築の住宅を建てますといったような内容が多かったということの記憶はあります。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 移住してこられる場合、住居にあまり金をかけたくない方も多いと思います。そういう意味で空き家物件は非常にニーズがあるのではなかろうかと思いますが、大山町では常時どれぐらい空き家バンク、すぐ入れるようなバンク、何件ぐらいあるんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家バンクの登録件数、常時何件かというところですが、変動しますので、平均的な数字になると思いますが、担当からお答えをさせていただきます。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 空き家バンクの登録物件についてお答えしますが、常時30件程度ですけども、すぐに住める物件というのは数件になります。大体改修が必要な物件でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 移住される方、なりわいを続けていくためには仕事が重要ですけども、この関係、大山町では起業する場合は様々な支援があります。あるいは就職する場合の手伝いというか、紹介というか、これはもうちょっと充実できないかなと思うんですけども、どうでしょう、単なるある程度紹介しかできないんですかね。この移住されてくる人たちに、とても移住する前に仕事をいろいろ世話するという状況をどの程度大山町としてはお世話してるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 先ほど町長が一旦お答えしましたとおり、現在のところ、特別な移住者向けの就職情報紹介等はありません。ただ、移住交流サテライトセンターのほうに相談に来られた際に、例えば、こういう会社があるとかというような、町内の事業者情報ということをお伝えするような場面があることはあるのかなと思います。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 移住された方々は、非常に新しい土地で知り合いも少ない、生活する面で相談したいけども、知り合いがないとか、いろいろ定着するまでに不安な状況が続くと思いますけど、移住者が溶け込みやすい雰囲気づくりというものは非常に必要だと思いますが、定住した後のフォロー、どの程度どういう体制で行っているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 移住者が溶け込みやすい雰囲気づくりということでございますけども、移住交流サテライトセンターを通じて、そちらに相談いただいた方については、困り事の相談などにはその後も乗っているところはありますけども、そのほか具体的に移住者の方が溶け込みやすいような、そういった仲介ですとかということには行ってはおりません。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 運転免許や資格などの取得助成は、定住につながる有益な制度なのか、費用対効果を考えて今後精査していくというお考えですが、これ今後考えていくということで、いろいろ施策をやっていただいておりますが、移住してこられた方々からヒアリングなんかを行って今後の施策に生かす、そういう形でニーズを拾い上げることも大切だろうと思いますけども、そういうお考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ニーズをしっかり確認をした上で施策を打つことはとても大切だと思っておりますので、今後もそういった取組を展開してまいりたいと思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に参ります。マイナンバーカード活用の促進を。

2016年1月から社会保障・税番号制度が始まった。国民一人一人に12桁のマイナンバー、個人番号が付与された。それに合わせ個人情報を入れ込んだものがマイナンバーカードである。個人の同意の下、健康保険証もひもづけし、令和7年3月24日からは運転免許証もひもづけされるようです。

デジタル化の推進で政府が導入を決めてから10年近くたつのに、国民の保有率はなかなか上がらない。個人情報が流出するとか、他人の情報が入っていたとか、将来、預貯金などの資産情報まで一括把握されるとか、保有を好まぬ人もいます。しかし、国民皆保険制度が定着してる社会において、効率化などを図るにはマイナンバーカードに統一するしかないのではなかろうか。

マイナンバーカードのメリットが上げられています。国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現。政府が導入を決め、デジタル化推進のため必要ならば、保有率を高め、利活用を図る必要があると思います。

(1)大山町民の保有率は幾らか。保有率を高める施策は行わないのか。

(2)町内でマイナンバーカードを使って効率化されている業務はどの程度あるか。

(3)小さな自治体ではコストがかかり難しいかもしれませんが、職員の出退管理、母子保健情報サービス、妊娠から出産、子育てまでネウボラ事業、選挙投票所の入場受付、これらの業務に使用し、効率化を図れないか（システム導入コストがどうなのか、補助金はどの程度期待できるのか）、それから生活保護受給者の医療扶助及び子供医療費証明書はマイナンバーカードで対応できるのか。以上の答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

マイナンバーカード活用の促進をということで、3点御質問をいただいております。

1点目の、大山町のマイナンバーカードの保有率のお尋ねですけれども、令和6年11月末現在で73.3%となっております。

また、保有率を高める施策のお尋ねですけれども、マイナンバーカード事業に関しましては、国策で進められているとの認識をしておりますので、取得促進については国で進められるべきと考えております。また、マイナンバーカードの保険証利用やマイナンバーカードと運転免許証の一体化により、取得率は向上する見込みとなっております。

2点目の、町内でマイナンバーカードを使って効率化されている業務はどの程度あるのかというお尋ねですけれども、現在、住民票、印鑑証明書のコンビニ取得、転入予約と転出の届け、地方税申告手続でマイナンバーカードを活用しております。地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続がデジタル庁から示されておりますので、マイナンバーカードに加えまして、とっとり電子申請システム等も活用してオンライン

化に取り組んでおります。

3点目の、小さな自治体でコストがかかり難しいかもしれないがというお尋ねですけれども、御提案のあった業務につきましては、マイナンバーカードの活用が可能と思われます。システム構築には、デジタル田園都市国家構想推進交付金等の活用が可能な業務もあるかとは思いますが、おっしゃるとおり、システム導入と維持管理コストが懸案となっております。

なお、生活保護業務につきましては、大山町の事務ではなく、鳥取県の事務となっております。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 全国の交付保有枚数、総務省が発表しておりますが、町村平均が77.3%、大体都市も入れると全体で76.3%だそうですが、都道府県別では宮崎県が1位で83.4%、鹿児島県が続いて81%、意外と鳥取県は高く8番目か9番目、79.6%だそうですが、県内の市町村の中で一番高いのは米子市みたいです。

市では米子市が一番高いんですが、町村では日吉津村が85.4%、琴浦町が82.4%、3番目、伯耆町が80.5%、こういう数字ですが、大山町は鳥取県でも一番保有率が低い73.3%になっとりますが、町長のお考えは、国の事業なので国がやればよいというお考えですが、鳥取県でも保有率一番低いわけなんです、この点はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

マイナンバーカードを持つも持たないも個人の自由ですので、町民の皆さんの気持ちの表れ、取得したいか、したくないかというところの数字の表れなんだというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） これの実際に保有して使う場合の利便性向上と、持たない場合のデメリットとといいますか、多少そういう差が出てくると思うんですけども、国の施策ですので、いつまでも自分は持たないと言って何年も頑張ることはできないと思いますが、米子市なんかは非常に力を入れていて、市民が申請しやすいようにデパートか、天満屋とか高島屋あるいは駅前のイオンとか、そういうところでも申請できるように出張所、出張してるとか、あるいは使いやすいように、1階にコンビニと同じく施設、オンライン申請ができるように利用ができるように端末機を置いてるとか、いろいろ力を入れているようですが、町民に対して、マイナンバーカードを持つとこれだけ便利で

すよという、そういうPRはする必要はないとお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大山町としましても、同様に、交付したいけど、できないという人がないように、今までも窓口が閉まっている時間帯の夜間、休日の交付の対応等をしてきて、一定の期間行ってきておりますので、交付したいけど、できないという人は現状ではほとんどないものというふうに認識をしております。

また、マイナンバーカードを利用した様々な利便性の向上を図っておりまして、答弁でも御紹介をさせていただきました各証明書の発行ですとか手続に活用ができるようになっていくというところがございます。引き続きマイナンバーカードのメリット等は周知を図ってまいりたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 窓口業務とか、あるいは補助金の申請とかいろいろ利用する場面も多いと思いますけども、持たない人と持ってる人、この窓口での対応、そういうものは変わらず対応できますか。それと、町として、持たない人と持ってる人、こういうことで窓口の仕事量が増えるとか担当者の仕事が増えるとか、そういうことはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

窓口の手続に関しては、多少マイナンバーカードを持ってる持っていないで異なるプロセスの部分はあるかもしれませんが、物すごく大きく変わるというところはそう多くはないのかなというふうに思っております。

また、マイナンバーカードが普及率が高くなって全ての手続が電子化になれば、それはそれで当然効率化になるものというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時35分とします。

午後2時26分休憩

午後2時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

一般質問最後です。

10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。いよいよ最後になりました。議長がえらいにこにこして今最後ですって言いましたけども、気が緩むことなく、最後ですけど、それだけにいい議論ができればと思っております。2問今回は用意しました。よろしく申し上げます。

まず、1問目ですけども、中学生にピロリ菌検査をということでお願いします。

ピロリ菌ってよく聞きますけども、正式名はヘリコバクター・ピロリというそうですが、これは40年ほど前に発見された菌で、慢性胃炎や胃潰瘍などの原因になっているということが分かっております。そして胃がんのほとんどがピロリ菌感染が影響しているという研究結果が出ております。

無症状の子供であっても、ピロリ菌感染者は胃炎を発症しており、放置していると、胃炎が悪化して将来胃がんになるリスクがあると言われてます。そのためピロリ菌検査は胃がん予防のためにも有効な手段であって、子供のときに検査して、保菌者はそれを駆除することによって、将来胃がんの発症を予防することができると言われております。

本町でも、特定健診、集団検診の中にピロリ菌検査があります。これを胃がん予防に効果がある中学生にも導入したらどうでしょうか。感染後、早く除菌することで胃がんの発症リスクを減らすことができるため、日本ヘリコバクター学会では、中学生以上での診断と除菌を推奨しております。そのため、既に、多くのと書きましたけど、多いかどうか分かりませんが、結構な自治体で中学生を対象にした検査を全国では実施しているとのことです。

そこで、本町でも、ぜひ中学生へのピロリ菌検査の導入を検討しませんでしょうか。そしてその経費は、駆除費用も含め町が助成したらどうでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

中学生にピロリ菌検査をについて、2点御質問をいただいております。

まず1点目の、本町でも中学生へのピロリ菌検査の導入を検討しないかというお尋ねですけども、ピロリ菌感染者につきましては、胃炎や胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどのリスクがあるとされておりまして、ピロリ菌の除菌は、それらの疾患の予防に有効とされておりまして、大山町では、40歳から70歳の方で胃がん検診を受診される方を対象として、ピロリ菌抗体検査を無料で実施しております。

県内では、一部の市町村が中学生を対象としたピロリ菌検査を実施しております。日本ヘリコバクター学会では、胃がん予防を目的として中学生以上でのピロリ菌の診断と除菌を推奨しておりますが、中学生でピロリ菌を除菌して胃がんが予防できたとのエビ

デンスがまだなく、また、ピロリ菌感染者が減少している状況でもありますので、導入は慎重に検討する必要がございます。大山町としましては、今後も国の検討状況などを注視しながら検討していきたいと考えております。

2点目の、経費の助成のお話でしたけれども、導入した場合には、検査、除菌とも保険適用になりませんので、そうなった場合には費用助成の必要性等は感じるところであります。

教育長の答弁も同様でございます。以上で答弁といたします。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 答弁を聞いて、あれっと思ったんですけども、すぐに導入を検討するというのではなくて、慎重に検討したい、する必要があるという答弁でございますけども、その理由として、除菌して胃がんが予防できるという根拠、エビデンスがないと、また、ピロリ菌感染者が減少してる状況、確かにそうだと思います、減少してると思います。この感染源が主に井戸水とか、あるいは自然の山の水とか、そういうものを飲んだときに感染しやすいということがあるそうですから、あるいは親が保菌者だと子供にそれがうつると。うつるっていうか、子供もなりやすい、そういう環境にあればということがありますけども、でも、これは検査してみないと分からんじゃないでしょうかね。そのためにも中学生でっていうのが言われてるようですけども、何で中学生かはまた後で言いたいと思いますが、聞きたいこととして、胃がんが予防できたというエビデンスがないということですけども、それはどういうことから言えるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 中学生へのピロリ菌の除菌につきましては、一般的な成人の方ですと、そういったピロリ菌を除菌した場合に、胃がん対策に有効であるということが言われておりますけども、中学生に対する除菌については、そういったエビデンスがないということでございます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっとよう分からんですけど、中学生が保菌者であったので、それ除菌したら、その後、大人になってから胃がんになるという根拠がないということですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 中学生につきましては、これ学会のほうがこういった推奨をしてるということで、確かに自治体として取り組んでるところがあります。まだ年数がたってないということもあまして、そういった後のエビデンスといいますか、実際に胃がんを検査を受けて罹患する方がどれくらい減ったかという、そういった数字のほうはまだ出ていないということでございます。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうおっしゃいますけども、実際にやっている自治体もあるわけで、それは有効だろうということの判断からだと思います、私もね。県内でも3自治体があるという今回答がありました。それから全国的にも、北海道のほうとか北のほう、秋田のほうとか山形、大阪とか兵庫県とか、近くの岡山県でも、私が把握しとる限りでは2017年段階でも結構ありまして、今のようなところ、それからさっき言ったところは大体自治体の名前で一、二ですけども、佐賀県は全市町村でやってるという資料も見ておりますけども、そのほか、最近でもどんどん増えてきているというふうに私がちょっと調べた限りではありますね。四日市市とか別府市とか八戸市とかあるようですし、県内も今のおりなんですけども、そんな消極的、慎重にならなくてもいいじゃないかなという気がします。

先ほども認識されてるとおりで、日本ヘリコバクター学会のほうでも推奨しておりますよ。こういう自治体向けマニュアルもできとりますね。「中学生ピロリ菌検査と除菌治療自治体向けマニュアル」というのがありますけども、恐らく課長も見られたと思いますが、町長も読まれたかもしれませんけども、これ2022年の7月に作成されて、去年4月に改定されてると。最近のもんなんですが、こういうマニュアルができたということは、これまでの結果、いろいろな資料が整ったからこういう自治体にも推奨するマニュアルが作られたというふうに私は把握します。

その中に、こんなふう書いてありますよ。今、私が最初に述べたような内容ですけども、「胃がんの原因はピロリ菌の感染であり、幼少時にピロリ菌に感染すると生涯を通じて胃炎が持続して胃炎が悪化する。やがて炎症のある胃粘膜から胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどのピロリ関連疾患が発症する。一方、ピロリ除菌で胃炎が改善すると、胃がんの発症が抑制されることが明らかとなった」というふうに言い切ってますよ。そういうピロリ菌検査、非常に将来、胃がんになるリスクが低くなるという有効な手段だろうと思うんです。検査をしたら当然除菌をしなきゃなりませんけども、その除菌も連動した取組として行ったらどうでしょうかね。慎重になる必要はそんなないかなというふ

うに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全く否定するものではありませんけれども、今、大森議員が引用されたそのマニュアルの前文ですね、その中に、今、大森議員が読んでいただいたそのちょっと後のところに、その学会ではなくて、他の日本小児栄養消化器肝臓学会の引用のところで、「ただし、中学生でピロリ除菌をして胃がんが予防できたとのエビデンスがないために、ピロリ除菌を推奨するとの結論を導けなかったとのことである」というふうにそこでも言われていますので、効果があるかどうか分からないけれども、やったほうがいいんじゃないかという推奨の仕方がありますので、検討は慎重にしたいなというふうなお答えをさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 否定するものではないということです、慎重でなくても調査研究されて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。これ何遍言っても多分平行線だろうと思いますから、これ以上は言いません。導入するということになったら助成のほうもやりたいと、保険適用にならないので、費用の助成もしたいということです、そうなれば皆さんが検査もしやすくなりますので、ぜひその際にはお願いしたいと思います。ということで、終わります。

1 問目は終わりました、2 問目に行きます。1 問目が終わります。

2 問目は、自衛隊への個人情報提供は中止をというテーマでございますが、防衛省は、自衛隊員募集のために、毎年、全国の自治体に対象年齢の情報提供を求めています。鳥取県内では、自衛隊鳥取地方本部が、住民基本台帳の情報ですね、名簿です、その提供を各市町村に求めており、大山町でもその求めに応じておられます。

自衛隊が情報提供を受けることができる法的根拠としては、自衛隊法施行令第120条の趣旨を踏まえて、市町村は法定受託事務として行っているといえます。しかし、名簿の情報提供は義務ではありません。個人情報保護の観点からしても、個人の意思を無視して名簿の提供はすべきではないと考えます。

次の点について伺います。

1 っ、本町では、何歳の名簿のどんな情報をどんな方法で提供しておられますか。

2 っ目、自衛隊に提供した名簿の数は何人分でしょうか。過去10年間の推移をお示しいただければと思います。

3 っ目、個人情報保護の観点から名簿の提供は中止しませんか。

4 っ目、もし中止できないなら、せめて個人情報を提供する前に本人や保護者に提供を同意するかどうか確認し、同意しない人には拒否することができる制度がありますか

ども、除外申請という制度、これを設けませんかということです。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

自衛隊への個人情報提供に関して4点お尋ねをいただいておりますが、1点目の、何歳のどんな情報をどんな方法で提供しているかというお尋ねですが、まず、自衛官募集対象者情報につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条によりまして、自衛隊の鳥取地方協力本部長からの依頼を受けて、大山町内に住所があり、当該年度に18歳を迎える日本国籍を有する方で、住所、氏名、生年月日、性別を紙ベースで米子地域事務所が取りに来られて提供しております。

2点目の、過去10年分の提供名簿数ですが、年ごとの詳細は答弁書に記載のとおりですが、平成27年度から令和6年度までの情報提供者は1,407人分であります。

また、個人情報保護の観点から名簿の提供は中止しないかというお尋ねですが、先ほどの答弁のとおりですので、名簿は提供しておりますが、15歳及び22歳の情報提供はしていないところであります。

4点目の除外申請等のお尋ねですけれども、18歳の情報提供というのは引き続き行ってまいります。令和7年度からは大山町のホームページにて自衛隊へ情報提供を希望されない方の除外申請の受付を行う予定にしております。

以上で答弁といたします。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。結構な数の情報提供がこの10年間ではあっておりますけれども、ただし、18歳になった人に対しての情報を提供してるということでした。

その名簿を提供する根拠ですね、もう一度、先ほどもありましたけれども、私もちょっと言いましたけれども、この際はっきりさせていただいたらと思いますので、よろしくお願ひします。根拠。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

根拠法令としましては、先ほどお伝えしたとおりで、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条となっております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） その内容は、どういう内容でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。
- 総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。
- 議長（米本 隆記君） 金田総務課長。
- 総務課長（金田 茂之君） 内容でございますけれども、自衛官及び自衛官の候補生の募集に関する事務の一部を市町村が行うという内容でございます。これが97条第1項、それに伴いまして情報提供するというのが120条でございます。
- 議員（10番 大森 正治君） はい。
- 議長（米本 隆記君） 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） そういう根拠、自衛隊法97条の1項と施行令120条または個人情報保護法の69条の1項ということを根拠にして全国の各自治体が行っていると、多くの自治体が行うということですが、大山町もそのようにしてるということですが、この問題は、全国的に以前から問題になっておるといのは認識されてると思いますが、特に最近問題が出ておって、自衛隊募集の案内状を受け取った高校生が、18歳だろうと思いますけど、裁判所に提訴したという事案を聞いとりますが、町長、このことは御存じでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。  
承知しておりません。
- 議員（10番 大森 正治君） はい。
- 議長（米本 隆記君） 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） そんなにマスコミをにぎわすようなことではないので、出てないので町長も御存じないと思いますが、私が得た情報によりますと、今年の3月に奈良市の高校3年生が憲法13条が保障しておりますプライバシー権の侵害だということで、奈良地裁に提訴したと。もちろん支援者がたくさんいるわけです、高校生ですから。こういう事案まで起こってるということは、それだけ自治体が若者の名簿を自衛隊に提供するという行為そのもの、それがかなりデリケートな問題だと、それをはらんでるということだろうと思います。
- ですからでしょうか、大山町は18歳だけの名簿を提供してるということです。15歳はもちろんですが、22歳の名簿も提供してる自治体がある中で、大山町は18歳だけというふうにしてらっしゃいますが、22歳の名簿も提供するよりもよりましかなというふうに把握してましたけども、どうなんでしょうか、だったらやらなくてもいいのかなという選択肢もあるんじゃないかなと思うんですよね。18歳だけをしている、それもやめるということができないのは何か理由があるんでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 理由については、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

今現在は18歳の名簿提供だけをしておりますけれども、15歳、22歳が加わったのは、名簿の提供依頼がありましたのはここ近年でございます。以前は18歳だけの名簿提供の依頼でございました。

考え方といたしまして、15歳、中学3年生になりますけれども、町内の中学3年生も同様ですけれども、大半が高校のほうに進学をするというところがございます。

22歳につきましては、住民票だけ置いて県外の大学に行かれてる方もあろうかと思えますし、22歳ということで、高校、短大を終わられた方は既に就職をされている方もいだろうというところ、それから住民票を置いて近くの大学に通われてる方につきましても、名簿の提供が実質的には5月の中旬くらいになりますので、こちらにおられる22歳、大学4年生につきましては、もうほぼほぼ就職活動も終わっている状況ということをお勧めしまして、15歳と22歳の名簿の提供はしないということで、18歳だけの提供としております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりましたけども、18歳もしなくてもいいのかなと思うのは、そういう自治体もあるようですね。数は少ないかもしれませんが、1000ぐらいはあるのかなと思っております。1,700自治体ある中で1000ぐらいはやってないというのをちょっと把握しておりますけども、なかなかこの問題難しいので、全く出さないというわけにはいかないというのも分からんでもないですが、でも、やっている、やっているというのは、出していない、名簿を提供していない自治体もあるということをお勧めしながら、慎重にこれはこれからも取り扱っていただきたいと思うわけですが、そのために、本人の知らないところで名簿が流れて、そしてダイレクトメールでやってきたというので、やっぱり少なからず驚かされている保護者や本人もおられるんじゃないかなというふうに推測します。

そこで、私も言いましたように、ちゃんと本人に断ってから出すなら出しなさいと。出してほしくないという人には名簿を提供しないという除外申請というやり方は、これを来年から導入するということですので、よりましかなというふうには思いますけども、それはやっていただきたいと思うんですが、その作業も結構あると思いますね、事務作業が。そうすると、いっそのことそれもやらないということなら、以前やられていたのかな、閲覧という方法もあるようですね。実際に自治体によっては、名簿の提出はしてないけども、閲覧はしてもらってると。閲覧というのは、自衛隊の人がやってきて、そこで書き写すということだろうと思いますが、そういう方法は取れないんでしょうか。

町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今現在、大森議員が教えてくださった、そういった訴訟が行われているということで、その今まだ結論が出ておりませんので、裁判結果が出るまでどうなのか分かりませんが、ひとまずは、そういった裁判結果が出たときに、違法ということになれば、当然何らか対応を考えないといけないというふうに思いますし、違法ではないという結果が出れば、引き続き現状どおり行っていくということになるかと思えます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） その裁判結果の推移を見守るということはしなければならぬと思いますが、そうでなくても自治体が主体的に考えて行うということは非常に大事だろうと思えますので、今のような閲覧という方法もあるなら、名簿の提出から閲覧に変更するというのも、また考え、検討していただければと思いますけども、その可能性は全くゼロなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治体が自主的にやることも大事じゃないかというお話がありましたが、自治体、行政ですので、自主性でやることも大事だと思いますが、法令にのっとってやるということも大事であります。また、今、大森議員御紹介の裁判の様子を見ながら今後は考えたいというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それで、私も求めておりました、せめて本人の了解を得る形の除外申請は来年度から行うということですが、ホームページでということですが、もうそれしかないでしょうか、手段が。徹底するために、これをホームページに載せるだけで皆さんに知らせることができるのか、私としては何か不安な気がしますけども、直接その該当者の方に除外申請のお知らせをするということもあると思えますし、一番それが徹底すると思えますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

除外申請につきましては、まだ何か決まったことはありませんので、今後、適切な方法を模索していきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。

そういうことで、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。再開は3時20分とします。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○議長（米本 隆記君） 一般質問が終わりましたので、次に、今定例会に提出のありました議案第120号 令和6年度大山町一般会計補正予算（第7号）から議案第128号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）まで計9件の補正予算について、討論、採決を行います。

#### 日程第2 議案第120号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第120号 令和6年度大山町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第120号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第120号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第3 議案第121号

○議長（米本 隆記君） 日程第3、議案第121号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第121号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第121号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第122号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第122号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第122号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第122号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第123号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第123号 令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第123号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第123号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第124号

○議長（米本 隆記君） 日程第6、議案第124号 令和6年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第124号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第124号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第125号

○議長（米本 隆記君） 日程第7、議案第125号 令和6年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第125号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第125号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第126号

○議長（米本 隆記君） 日程第8、議案第126号 令和6年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第126号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第126号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第127号

○議長（米本 隆記君） 日程第9、議案第127号 令和6年度大山町索道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第127号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第127号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第128号

○議長（米本 隆記君） 日程第10、議案第128号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第128号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第128号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第129号 から 日程第19 議案第137号

○議長（米本 隆記君） 次に、大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について外8件の追加議案の提出がありましたので、本日、提案理由の後、質疑、討論、採決まで行います。

日程第11、議案第129号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第19、議案第137号 令和6年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）まで、計9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第129号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第137号 令和6年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）まで、一括して御説明いたします。

国において、人事院の勧告に鑑み、令和6年度の給与等について、給料表の改定、初任給調整手当の上限額の引上げ改定、期末・勤勉手当の支給月数の改定、扶養手当の改定、地域手当の改定、管理職特別勤務手当の改定などが行われたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、関係条例を改正し、必要な予算措置を行うものです。

なお、基本的には増額補正となりますが、既存の予算内で対応できる費目については補正を行いません。

以上で提案理由説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） ただいま9件の提案理由の説明が終わりましたので、この後、質疑、討論、採決を1件ずつ行います。

---

（日程第11）議案第129号

○議長（米本 隆記君） これから議案第129号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第129号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第129号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第12）議案第130号

○議長（米本 隆記君） これから議案第130号 大山町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第130号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第130号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第13）議案第131号

○議長（米本 隆記君） これから議案第131号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第131号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第131号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第14）議案第132号

○議長（米本 隆記君） これから議案第132号 令和6年度大山町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第132号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第132号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第15）議案第133号

○議長（米本 隆記君） これから議案第133号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第133号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第16）議案第134号

○議長（米本 隆記君） これから議案第134号 令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第134号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第134号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第17）議案第135号

○議長（米本 隆記君） これから議案第135号 令和6年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第135号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第18）議案第136号

○議長（米本 隆記君） これから議案第136号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第136号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第136号は、原案のとおり可決されました。

---

（日程第19）議案第137号

○議長（米本 隆記君） これから議案第137号 令和6年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第137号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第137号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、12月25日水曜日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時34分散会

---